

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第75期) 至 2024年3月31日

日本トムソン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第75期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 地 茂 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【電話番号】	03(3448)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 島 孝 則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【電話番号】	03(3448)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 島 孝 則
【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル)) ※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	47,457	44,342	62,284	68,260	55,048
経常利益 (百万円)	1,268	225	7,488	10,479	4,525
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△185	215	4,134	7,469	2,674
包括利益 (百万円)	△1,836	2,977	5,214	8,763	7,436
純資産額 (百万円)	57,439	59,425	63,974	71,662	76,164
総資産額 (百万円)	98,118	100,946	107,078	114,347	119,187
1株当たり純資産額 (円)	796.63	836.43	898.58	1,003.28	1,104.33
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	△2.59	3.02	58.27	104.92	37.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	3.01	58.04	104.57	37.71
自己資本比率 (%)	58.4	58.7	59.6	62.6	63.8
自己資本利益率 (%)	△0.3	0.4	6.7	11.0	3.6
株価収益率 (倍)	—	219.21	9.28	5.54	16.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,497	5,658	10,265	6,398	△2,488
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,188	△3,007	△2,100	△2,702	△5,304
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,618	△412	△6,442	△3,351	7,566
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,847	15,346	17,847	18,593	18,980
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	2,232 (276)	2,456 (262)	2,688 (267)	2,613 (289)	2,472 (291)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	39,496	35,924	52,518	58,797	43,857
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	375	△1,535	6,720	10,361	3,133
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	41	△1,292	920	7,327	2,040
資本金 (百万円)	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533
発行済株式総数 (株)	73,501,425	73,501,425	73,501,425	73,501,425	73,501,425
純資産額 (百万円)	51,685	51,427	51,273	57,633	58,569
総資産額 (百万円)	90,247	89,984	90,320	96,261	98,888
1株当たり純資産額 (円)	716.62	723.57	719.77	806.54	848.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (7.50)	8.00 (4.00)	13.00 (6.00)	19.00 (9.00)	19.00 (9.50)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	0.57	△18.12	12.97	102.92	28.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.57	—	12.92	102.58	28.77
自己資本比率 (%)	57.1	57.0	56.6	59.7	59.1
自己資本利益率 (%)	0.1	△2.5	1.8	13.5	3.5
株価収益率 (倍)	647.37	—	41.71	5.65	22.25
配当性向 (%)	2,193.0	—	100.2	18.5	65.9
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	994 (269)	1,009 (257)	1,010 (261)	1,000 (272)	1,007 (272)
株主総利回り (比較指標:業種別加重株価 平均(機械)) (%)	75.0 (86.2)	134.1 (135.6)	112.9 (125.5)	124.5 (130.1)	140.2 (143.6)
最高株価 (円)	592	715	758	648	690
最低株価 (円)	290	302	468	478	520

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第72期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

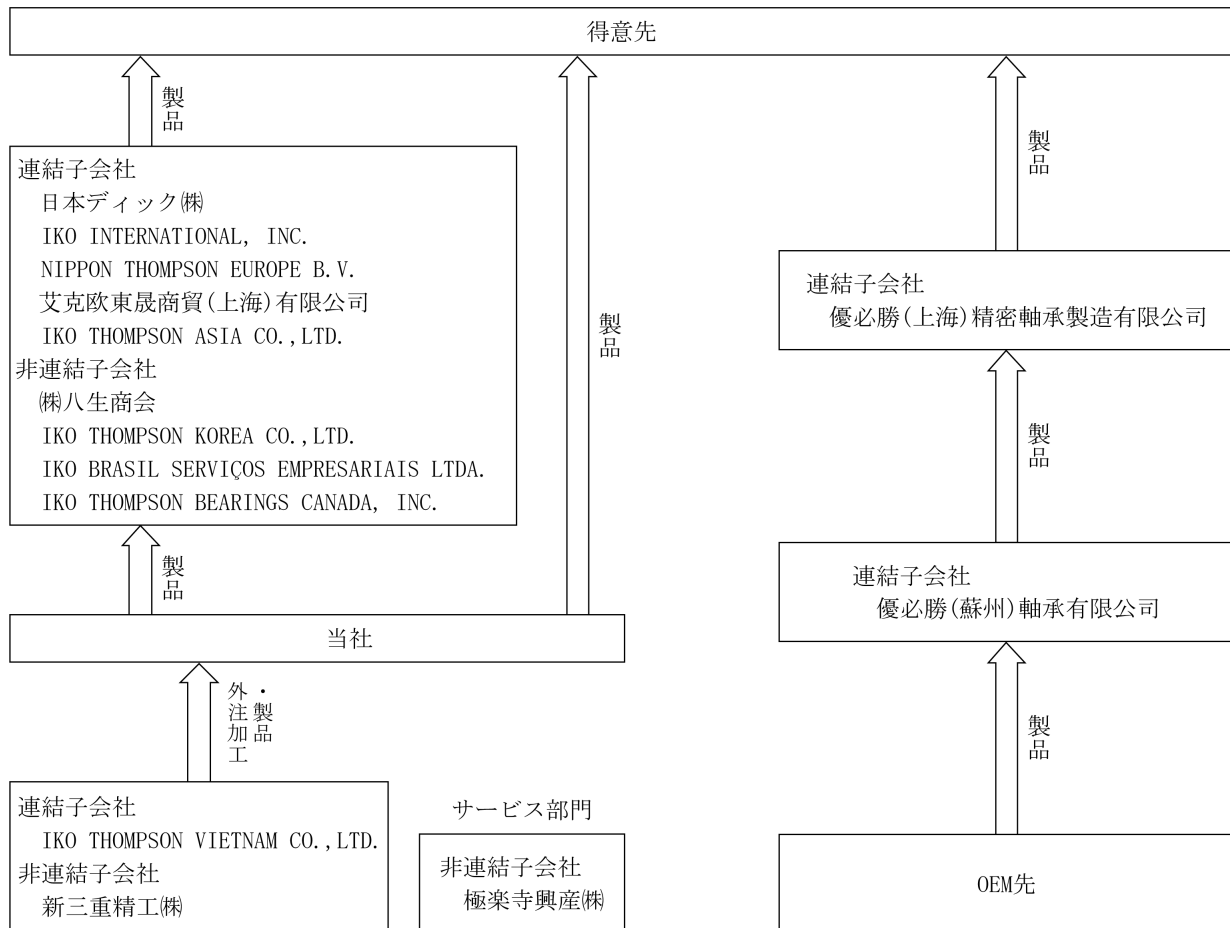
2 【沿革】

1950年 2 月	軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
1956年 3 月	ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
1956年 7 月	日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
1959年 9 月	ニードルベアリングの生産を開始。
1963年 6 月	本社を名古屋市から東京都に移転。
1963年 7 月	IKO (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
1963年 8 月	社名を日本トムソン株式会社に変更。
1963年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年 2 月	日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
1967年 8 月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1968年 2 月	本社を現在の本店所在地に新築移転。
1968年 6 月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定。
1969年 5 月	スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携する。
1969年 5 月	岐阜製作所を新設。
1971年 1 月	日本トムソン販売株式会社(1975年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
1971年 3 月	米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
1973年 9 月	株式会社笠神製作所を設立。
1975年11月	オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. を設立(現連結子会社)。
1978年 5 月	直動案内機器のリニアウェイ(のちの直動シリーズ)を開発し、販売を開始。
1982年 5 月	日本ディック株式会社(現連結子会社、1992年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
1989年 2 月	株式会社武芸川製作所を設立。
1998年 4 月	株式会社八生商會に資本参加する。
2003年 3 月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
2006年 2 月	中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立(現連結子会社)。
2006年 3 月	ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
2010年 7 月	日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所の連結子会社3社を吸収合併。
2014年 4 月	タイに販売会社IKO THOMPSON ASIA CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
2017年 1 月	中国の販売会社優必勝(上海)精密軸承製造有限公司(UBC(SHANGHAI)PRECISION BEARING MFG. CO., LTD.)および製造会社優必勝(蘇州)軸承有限公司(UBC(SUZHOU)BEARING CO., LTD.)を子会社化(現連結子会社)。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社14社で構成され、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、「軸受等」といいます。)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして、当社および連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) IKO INTERNATIONAL, INC. (注) 3	米国	6,000千米ドル	軸受等販売	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. (注) 1、3	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
艾克欧東晟商貿(上海)有限公司 (注) 1、3	中国	150	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
優必勝(上海)精密軸承製造有限公司 (注) 1	中国	110,971千元	〃	100.0	軸受等の製造ならびに販売 資金の援助
IKO THOMPSON ASIA CO., LTD.	タイ	10,000千バーツ	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム	36,400千米ドル	軸受等製造 ・販売	100.0	軸受等の製造ならびに販売 資金の援助
優必勝(蘇州)軸承有限公司 (注) 1、2	中国	155,900千元	〃	100.0 (56.4)	軸受等の製造ならびに販売 資金の援助

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える子会社は次のとおりであります。

区分	IKO INTERNATIONAL, INC.	NIPPON THOMPSON EUROPE B.V.	艾克欧東晟商貿(上海)有限公司
売上高 (百万円)	7,402	6,522	6,035
経常利益 (百万円)	455	524	177
当期純利益 (百万円)	304	390	132
純資産額 (百万円)	8,107	6,057	3,423
総資産額 (百万円)	9,694	7,991	4,755

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントへの関連付けを省略しております。

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	2,387 (291)
全社(共通)	85
合計	2,472 (291)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,007 (272)	39.8	16.2	6,845,835

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

女性管理職比率(%) (注1)	男性育児 休業取得率(%) (注2)	男女間賃金差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (正社員)	うち非正規雇用 労働者
1.9	65	52.5	79.8	66.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 女性管理職比率は、2024年3月末時点のデータであります。

4 男女間賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。

5 非正規雇用労働者のうち、パートタイマーは実際に支給した賃金をフルタイム換算して算出しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

＜開示情報に対する補足説明＞

①女性管理職比率

当社では、近年、女性の積極採用により正社員に占める女性比率は上昇傾向にあります。それに加えて、計画的な育成やリテンションの実施によって女性監督職比率も着実に上昇しており、女性管理職数を「2025年3月末までに1.5倍以上(2022年3月比)」「2030年3月末までに5倍以上(2022年3月比)」とする目標に向かって着実に取り組みを進めております。

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
女性比率 (%)	12.3	12.8	13.3
女性監督職比率 (%)	10.9	11.9	13.1
女性管理職比率 (%)	1.0	1.5	1.9

②男性育児休業取得率

男性の育児休業取得率は、積極的な取得推進活動により2021年度(12%)、2022年度(51%)と比較して着実な上昇傾向にあります。

③男女間賃金差異

当社において、男女間で賃金体系を含めた制度上の違いはなく、雇用形態別や階層別での男女間賃金差異は、全労働者での差異と比較して少ない傾向にあります。なお、全労働者での男女間の賃金差異が大きい主な要因は以下によります。

- ・非正規雇用労働者の賃金が正規雇用労働者と比較して低いこと
- ・男性労働者における正規雇用労働者の割合が高いこと
- ・女性労働者における非正規雇用労働者の割合が高いこと

雇用形態	階層	男女間賃金差異
正規雇用労働者 (%)	全体	79.8
	管理職	96.9
	監督職	92.7
	一般職	94.4
非正規雇用労働者 (%)	全体	66.5
	定年後再雇用社員	76.6
	パートタイマー等	96.2

雇用形態	人数比率	
	男性	女性
正規雇用労働者 (%)	91.4	40.7
非正規雇用労働者 (%)	8.6	59.3

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの事業分野は、機械産業およびエレクトロニクス産業の世界的な成長に伴い、工作機械や半導体製造装置向けをはじめとした幅広い業種において需要は着実に拡大するものと見ております。さらに、カーボンニュートラルの実現を目指した世界的な取り組みを背景に、機械装置の小型化・省力化を実現する製品群に対する需要も高まっており、成長性の高い事業分野であると考えております。

当社グループは、軸受等の重要機械要素の製造販売を通じて、お客様に信頼され、必要とされるグローバルカンパニーへの発展を目指し、2024年4月から3年間の「I K O中期経営計画2026 Connect for Growth ～I・K・Oで繋ぐ、革新の未来～」を始動いたしました。この計画では、当社の『強い領域』を集中的に強化し、収益力と効率性をさらに向上させるとともに、『グローバル体制』の再構築を進めることで成長性を高め、長期ビジョン「I K O VISION 2030」の実現に繋げてまいります。これらの取り組みを通じて、環境、社会、ガバナンス（ESG）の面での責任を果たし、SDGsの達成にも積極的に貢献していくことが当社グループの重要な使命です。

- (1) 販売活動につきましては、「お客様から真っ先に相談していただける会社」を目指し、お客様が抱える問題やビジョンを深く理解した上で、その実現に向けたソリューション製品と技術サービスを提供してまいります。特に、IoTやスマートファクトリーなど市場のニーズは高度化・多様化していますが、当社グループとしてはビジネスパートナーとの協業深化による高付加価値なトータルソリューションの提供のほか、これまで戦略プラットフォームとして強化してきた、ベトナム・中国の海外生産子会社や、基幹業務システムの最大活用により収益性を高めてまいります。また、従来とは異なる新しい形でI K Oブランドの高い技術力を発信し、グローバル市場での認知度向上に努め、より効率的・効果的に販売拡大できる体制を築いてまいります。
- (2) 製品開発につきましては、IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等、テクノロジーの進化による経済社会構造の変革が進むなか、産学官のオープンイノベーションを推進し、新しい価値を社会に提供してまいります。同時に、製品競争力強化のための人材育成および組織の最適化に取り組み、新成長領域への製品開発や、新ビジネスの企画開発とともに知財戦略の強化も図ってまいります。営業部門・技術部門協同で世界各地のニーズや課題を的確にとらえ、当社グループの持つ高い技術力を駆使してお客様の視点に立った製品開発・市場開拓に取り組んでまいります。
- (3) 生産活動につきましては、全社販売戦略に確実かつタイムリーに対応できる生産供給力の実現に向け、工程改善・自動化・新工法の確立に取り組み、生産改革を強力に推進してまいります。材料や部品等についても、最適なグローバル調達を実施するほか、設計規格の見直しやモジュール化等、上流からの抜本的な改革にも着手し改革の効果を高めてまいります。国内外生産拠点のそれぞれの利点を最大限に活かし、地産地消を含む最適地生産や的確な役割分担により、品質・価格・納期それぞれの面で競争力の強化を図ってまいります。
- (4) ESG（環境、社会、ガバナンス）につきましては、社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会課題解決に向けた取り組みも重要な経営課題のひとつとして捉えております。環境面では、当社グループは国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、従来製品を環境軸で再定義した「I K Oエコプロダクツ」の積極的な販売を進めることに加え、「オイル・ミニマム (Oil Minimum)」をキーワードとした環境負荷低減製品の開発をさらに推進してまいります。気候変動への対応では、パリ協定に準拠した当社グループの温室効果ガス排出量削減目標を掲げ、グループ全体での徹底した省エネルギー活動や積極的な再生可能エネルギーの調達を継続するとともに、サプライチェーンとの連携をさらに強化し、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。また、当社グループは、2024年1月に「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)」の早期採用者である「TNFD Adopter」に登録しております。気候変動と密接に関連する自然資本・生物多様性の課題にも積極的に取り組むとともに、事業の持続性向上と非財務情報開示の更なる充実を図ってまいります。

また、当社グループの価値創造の源泉である人材（人的資本）の高度化に向け、働きやすい環境づくりやダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、強固なガバナンス体制による公平で透明性の高い経営を目指し、ステークホルダーへの情報開示やコミュニケーションの充実を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ基本方針と取組み

① サステナビリティ基本方針

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」という経営理念の下、当社ブランドであるIKOの理念に込められた革新的で（Innovation）、高度な技術に立脚し（Know-how）、創造性に富む（Originality）企業活動の推進により、当社グループの持続的成長と社会の持続可能性の両立を図ります。また、会社と当社グループの全役職員が価値観を共有し、行動するための指針である「行動憲章」や「IKOグループマテリアリティ」の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努め、企業価値の向上と豊かな地球環境の実現、社会が求める商品提供による持続可能な社会の発展に努めてまいります。

② サステナブル経営の推進体制と取組み

当社グループは、サステナビリティ基本方針をもとにサステナブル経営を全社的かつ組織横断的に推進するため、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を2022年1月に設置しました。当委員会は、原則として半期に一度の定期開催等で、サステナビリティ推進体制の整備や各マテリアリティの取組課題に関するレビュー等を実施することにより、サステナブル経営を確実に推進し、企業価値の向上を目指しております。

サステナブル経営の推進にあたっては、経営理念である「社会に貢献する技術開発型企業」を基本とし、サステナビリティ基本方針に沿って、様々な社会課題よりマテリアリティ（重要課題）を特定し、各種取組みを進めております。当該マテリアリティ（重要課題）の詳細については、当社ホームページに掲載の「統合報告書2023」37頁～38頁をご参照ください。

(https://www.ikont.co.jp/ir/finance/pdf/integrated_report2023.pdf)

(2) 気候変動に対する取組み（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループは、「気候変動」を重要な経営課題の一つとして認識しており、2023年1月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同を表明いたしました。当社グループでは、企業活動を通じて、持続的な成長と社会の持続可能性の両立を実現するために、サステナブル経営を推進しており、様々な社会課題の中から特定したIKOグループマテリアリティの一つとして『豊かな地球環境の実現に向けた企業活動の推進』を掲げて気候変動への対応に取り組んでおります。

TCFD提言に基づく情報開示の要旨は以下の通りです。詳細については、当社ホームページに掲載の「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

(<https://www.ikont.co.jp/pdf/tcfdreport20240625.pdf>)

① ガバナンス

当社グループは、2022年1月より代表取締役社長を委員長とした社内取締役から構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。当委員会は、経営企画部、人事総務部を事務局として半期に1回以上開催され、気候関連課題を含むサステナビリティにおける基本方針の策定と推進体制の整備、中長期的なリスク・機会の特定とマテリアリティおよび取組課題の策定・見直し、実施状況の定期的なレビュー等を行っております。また、その内容を半期に1回以上取締役会に報告しており、取締役会はグループ全体のESG課題におけるリスク・機会および中長期目標に関する取組みの進捗状況の監督・助言を行う仕組みとしております。当社グループは、気候変動対策など環境への取組みをサステナブル経営における重要課題と位置付け、本推進体制のもと、各部門での取組みの強化を図っております。

② 戦略

当社グループでは、TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、①リスク・機会の特定と評価、②シナリオ群の定義、③財務インパクト評価、④対応策の検討の4段階のステップで検討いたしました。また、1.5℃～2℃シナリオと、4℃シナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的变化（物理リスク・機会）に関する分析を実施しました。主なリスク・機会のインパクトと対応策は、次のとおりです。

リスク		要因	事業への影響	時間軸	財務インパクト	対応策
移行リスク	政策・規制	炭素税の導入・炭素税率の上昇	・炭素税の負担費用の増加	中期～長期	中	・再生可能エネルギーの導入 ・省エネルギー設備の導入 ・カーボンフットプリント算定による低炭素製品開発
			・炭素税導入に伴う原材料価格の高騰	中期～長期	大	・低炭素材料/部品の購入 ・サプライヤーとの協業による新たな低炭素材料の開発
	技術	低炭素設備の導入	・最新技術を用いた設備への投資費用増加	中期	中	・ICP(インターナルカーボンプライシング)導入による投資促進を検討
		再生可能エネルギーの普及	・短期的な発電コスト高騰による電力購入コストの上昇	短期～中期	中	・社内外の敷地における太陽光発電所の建設および導入計画の策定と実施 ・「追加性」を中心とした様々な調達方法による、各事業所で使用するエネルギーの100%再エネ化の実現
	市場	顧客需要の変化	・カーボンネガティブ事業の需要減少	中期	大	・低炭素貢献製品へのシフト ・製品の長寿命化の追求 ・需要の多様化に応える対応レベルの向上
	評判	気候変動対応への遅れ	・気候変動対策および情報開示不足による欧米向けの売上減少	短期～中期	大	・気候変動対策の確実な実施と情報開示の充実
物理リスク	慢性	平均気温の上昇	・労働環境の悪化による従業員の生産性低下	長期	大	・休憩室の拡充、局所冷風機の設置
			・熱処理・表面処理工程における空調使用増加に伴う電力コストの増加	中期～長期	中	・省エネルギー空調設備の導入 ・設備総合効率の向上
		海面の上昇	・自社製造拠点の被災による生産能力の低下（ベトナム・中国の生産拠点）	中期～長期	大	・各工場におけるBCP策定/継続的な見直し
			・主要サプライヤー被災による操業度低下	中期～長期	大	・サプライヤーの拡充 ・各サプライヤーにおけるBCP策定/継続的な見直し
	急性	異常気象の激甚化	・工場移転費用の増加（ベトナム・中国の生産拠点）	中期～長期	大	・災害対策への投資促進
			・洪水による自社生産拠点損壊に伴う生産能力の低下、設備損壊に伴う対応費用の増加（国内生産拠点）	中期～長期	大	・ハザードマップの定期的な確認とBCPの見直し ・災害対策への投資促進
機会	資源効率	未利用資源の価値化	・滞在在庫の削減、レール端材の再利用による廃棄物処理コストの削減	短期～中期	中	・需要予測精度の向上 ・再利用率の向上に向けたオペレーションの見直し
		CO ₂ 排出量削減	・炭素税の負担費用の低減	中期～長期	中	・再生可能エネルギーの導入 ・省エネルギー設備の導入
	エネルギー源	再生可能エネルギーの普及	・長期的な発電コスト低減による電力購入コストの低減	長期	中	・様々な調達方法による、再生可能エネルギー調達の実施
	製品とサービス	脱炭素社会への移行貢献	・低摩擦で壊れにくいベアリングの需要増加 ・「オイル・ミニマム」製品の需要増加 ・お客様にあわせたカスタマイズ需要の増加	中期	大	・効率生産に向けた需要予測精度の向上と、生産リードタイム改善による納期短縮 ・「オイル・ミニマム」機能を徹底的に追求した製品開発
	市場	電動化の促進	・メカトロ製品やメカユニット製品の需要増加 ・駆動部品増加に伴うベアリングの需要増加	短期～中期	大	・パートナー企業と連携した生産対応力の強化 ・新工場建設も含めたグローバル生産体制の強化
		EV、蓄電池市場の拡大	・直動案内機器、液晶潤滑剤の需要増加	短期～中期	大	・将来の需要拡大に向けた生産能力の増強 ・新工場建設も含めたグローバル生産体制の強化
	レジリエンス	BCP対応製品の拡大	・災害対策機器における当社製品の需要増加	中期～長期	大	・高剛性、高品質の徹底的な追求

(注) 1 想定時期 短期：～2026年度／中期：2027年度～2030年度／長期：2031年度～2050年度

2 リスク・機会の財務インパクト評価は、公表されている報告書や専門家のアドバイス等を参考に、売上または利益にもたらす影響を定性と定量の両面より評価し、大中小の3段階に分類しました。

③ リスク管理

1) 気候関連リスクを識別・評価するプロセス

サステナビリティ委員会では、特定した「I K Oグループマテリアリティ」に含まれる気候変動に関して、当社グループの持続的な企業活動に対するリスクの特定と影響について審議を行い、その内容を半期に1回取締役会に報告しております。また、気候変動リスクを含む事業運営上において発生しうるあらゆるリスクの予防、発見、是正、再発防止に係る管理体制の整備と、発生したリスクへの対応指針を決定するために、代表取締役社長を含む社内取締役および常勤監査役にて構成される「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント体制を構築しております。

2) 気候関連リスクを管理するプロセス

「リスク管理委員会」は、「リスク管理規程」に基づき、年度毎に実施しているリスクアセスメント結果によりリスクのコントロールの方向性を明確にし、気候変動リスクを含む特定されたリスク項目毎に、関連する対応部署または対応組織（委員会・会議体など）を定めて、リスク対応を行っております。また、3年ごとに大規模なリスクアセスメントを実施し、リスク対応の優先順位付けおよび対策を実施すべきリスクの特定など、大幅な見直しを行っております。具体的には、現行のリスク対策状況を基に、継続して認識すべきリスクおよび新たに認識したリスクについて明確にし、そのリスクが発生する可能性（確率）、そのリスクが発生した場合に企業価値に及ぼす影響度、およびそのリスクへの対応状況の程度を評価し、優先して取り組むべきリスクの特定・対応を行っております。

なお、気候変動に係る移行・物理リスクとして抽出した項目については、「緊急度」と当社グループに対する「財務インパクト」を3段階で評価したうえ、2軸でマッピングを行い「緊急度」と「財務インパクト」の積である「重要レベル」によって評価を行っています。また、各項目の対応策は、それらの「難度レベル」を「高（1.0）・中（2.0）・低（3.0）」の3段階で評価し、「重要レベル」と「難度レベル」の積である「優先レベル」によって各対応策の優先度を評価しております。

3) 気候関連リスクの全社リスク管理への統合プロセス

原則として、半期に1回「リスク管理委員会」を開催し、各リスク項目への対応状況に関する報告内容を評価し、気候変動に係るリスクを含む組織全体のリスク管理に関する重要な意思決定を行うとともに、審議内容については取締役会に報告しております。

④ 指標と目標

当社グループでは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき温室効果ガス排出量の算定を実施しております。また、温室効果ガスの削減目標は、当社グループ（財務上連結範囲）を対象とし、SBT（Science Based Targets）が求める水準に準拠したレベルとしております。具体的には、Scope 1, 2削減目標では、2022年度を基準とし2030年度までに42%以上の削減、2050年度までにカーボンニュートラルを目指しております。Scope 3削減目標では、カテゴリ 1について2022年度を基準とし2030年度までに25%以上の削減、2050年度までに全てのカテゴリでカーボンニュートラルを目指してまいります。また、上記目標の達成に向けて、2030年度までに当社グループで使用する電力の約50%の再エネ化をターゲットに取り組みを進めてまいります。

2021年度より、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の算定を開始しております。Scope 3排出量は、算定対象と考える全てのカテゴリで算定を実施しましたが、ほぼ全ての算定において2次データを使用していることから、さらなる算定精度の向上を図ることに加え、Scope 3の排出量削減に向けては、1次データを活用した算定が必須の課題と考えております。

なお、当社グループにおける2023年度の温室効果ガス排出量は、Scope 1は2,639t-CO₂、Scope 2は24,637t-CO₂、Scope 3は251,724t-CO₂であります。

今後は、さらに算定精度の向上を図るとともに、2050年度のカーボンニュートラルに向けて、サプライチェーン全体での排出量削減の取り組みを強化してまいります。

(3) 人的資本に関する取り組み

① 多様性確保を含む人材育成方針

1) 人材戦略についての考え方

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」の企業理念に基づき、社会、お客様の課題解決が持続的な企業価値向上に繋がると捉えております。そのためには、社会、お客様から信用・信頼される企業であり続けることが必要不可欠であり、それを支える誠実、真面目な社風と人材（人的資本）が当社グループの価値創造の源泉であると位置付けております。そのような強みに立脚した上で、さらなる人的資本の高度化を通じた企業価値向上を目指して、「果敢なチャレンジ精神を持つ人材集団」を人材戦略の柱として、従業員社員の挑戦意欲の醸成、自律的な成長支援、エンゲージメント向上等を志向した採用、人材育成・教育、処遇や評価制度、働きやすい環境整備に取り組んでまいります。

2) 教育活動を通じた人材育成

当社は、従業員社員の誠実、真面目さを通じた社会やお客様からの信用・信頼が価値創造の源泉と捉えております。その上でそれらに立脚しつつ、人材戦略に基づき、チャレンジ精神を促す人材育成が特に重要と捉え、OJTを育成の柱に据えて取り組んでおります。各職場にて若手社員に対して重要業務を積極的に参画させ、職場全体で一人一人に丁寧に寄り添い教育する体制が当社の企業風土を支えております。また、Off-JTにて人材戦略を意図した教育活動を実施し、入社時研修や入社3年目研修といった初等教育だけではなく、主任、副主任、管理職といった昇進のステージに応じた研修プログラムを毎年実施することでリーダー層育成に努めているほか、部門内での実践的な研修活動も積極的に実施しております。今後は上級管理職研修を実施し、次世代の経営幹部の育成にも努めてまいります。

3) ダイバーシティ&インクルージョンに対する基本方針と取り組み

当社グループは、人材の登用等における多様性を確保し、偏った思考に陥ることを防ぎ、利益を永続的に生み出していくことが必須の取り組みと考えております。そのため、当社グループでは、ジェンダー等の多様性やスキルなど複数の視点から企業価値を高めることができるよう、ダイバーシティ&インクルージョンへの積極的な取り組みを推進し、社員一人ひとりがやりがいを持って主体的に働けるよう環境の整備に努めてまいります。その上で、多様化する社会ニーズに対応するために、人材の多様性確保を重要課題として、性別、年齢、国籍、職歴等に関わらずあらゆる人材に対し、能力開発およびキャリアアップの機会を公平に提供することを基本として、それぞれの働き方に合わせ、自身の目指すキャリアに応じた社員の支援ができるよう積極的な施策を講じることで人材の育成に取り組んでまいります。

当社では、ダイバーシティ&インクルージョンに対する基本方針に基づき、採用や人材登用に関しても多様性の確保を進めております。当社は製造業とりわけ機械産業という性質上、男性社員比率が高い傾向にあります。そのような状況を打破するために、採用活動において女性対象の会社説明会などの工夫により、近年では一定比率の女性採用を継続しております。その結果、着実に全社員ならびに中核人材の女性比率が向上しております。今後もこのような活動を継続するとともに、育児支援の取り組み強化を組み合わせ、中核人材への女性登用の促進を含めた人材の多様性確保を目指してまいります。

4) 多様性の確保を含む人材育成方針に対する指標と目標

指標：正社員の採用者に占める女性比率および管理職以上の女性人数

目標1：正社員の採用者に占める女性比率を安定して20%以上とする。

（計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日）

2022年4月～ 女性優先の会社説明会を2回/年以上実施する。

2023年4月～ 女性優先のインターンシップを2回/年以上実施する。

2024年4月～ 女性の管理職・監督職のロールモデルの発信を実施する。

目標2：管理職以上の女性を2022年3月比で1.5倍以上にする。

（計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日）

2022年4月～ 経営層を対象に、女性活躍に関する意見交換を実施する。

2022年9月～ 管理職養成のための研修カリキュラムの検討を行う。

2023年4月～ 管理職候補の女性を対象として研修を実施する。

2024年4月～ 管理職候補の女性を対象とした、キャリアプランに対する面談を実施する。

目標3：管理職以上の女性を2030年3月末までに2022年3月比で5倍以上にする。

② 社内環境整備方針

1) 働きがい・エンゲージメント

当社が志向する人材戦略の遂行には、中長期目線での人材育成が必要であり、その実現には社員が安心して働くことができる環境が必要不可欠と考えております。社員の安心感の醸成にあたり、福利厚生を重要事項と捉え、住宅関係や食事の補助等、社員満足度を高めるべく、良好な関係を保つ労働組合との協調により各種制度の充実に注力しております。加えて、自己申告制度や目標管理制度による面談の実施にて、個人個人の成長意欲の醸成、キャリアプランの実現を通して、社員のエンゲージメント向上を図っております。これらの取り組みを通じて、当社は長年にわたり離職率を低水準に抑えることが出来ており、中長期的な目線での人材育成を実現できております。今後も、社員の安心感を支えるべく、時代に即した制度検討を進めてまいります。

2) 自律的な成長の支援

社員の「自律性」の観点から自己啓発支援にも注力しております。当社では公的資格の奨励制度を有しているだけでなく、技能検定等の国家資格の取得奨励を実施しており、毎年多くの資格保有者が誕生しております。このような活動による社員のスキル向上を通じて、一層の品質向上や高付加価値製品の提供を目指してまいります。

3) 育児と仕事の両立支援

キャリア形成の観点では、マミートラックの防止に注力し、社員の安心感醸成のために可能な限り社員に寄り添いながら育児支援を行っております。当社ではそのような観点にて制度整備を実施しており、育児休業や育児短時間勤務制度においては法定を上回る水準としております。また、育児休業の取得者の所属部署と人事部門とで密に連携し、個別の悩みにも可能な限り対応することで、育児と仕事との両立を支援しております。

今後もこのような活動を継続するとともに、育児支援の取り組み強化を組み合わせ、中核人材への女性登用促進を含めた人材の多様性確保を目指してまいります。

4) 社内環境整備方針に対する指標と目標

指標：育児休業制度の利用を促進ならびに男性社員の育児休業取得率向上

目標1：育児休業制度の利用を促進する。

(計画期間2022年4月1日～2025年3月31日)

2022年4月～ 育児休業等の制度についての制度概要説明資料を作成する。

2022年7月～ 社内報にて会社の育児休業等の支援制度の周知を実施する。

2022年9月～ 育児休業等の制度についての制度概要説明資料を改定し、再度周知する。

2023年3月～ 育児休業等の取得状況を確認し、取得事例を社員に紹介する。

2023年4月～ 上記取り組みを継続する。

目標2：男性社員の育児休業取得率を2030年度末までに85%以上にする。

なお、人的資本に関する取り組みにつきましては、当社グループ全体として取り組みを推進しておりますが、必ずしも当社グループに属する全ての会社では行われておらず、かつ当社グループ全体での定量的な指標の把握が難しいことから、上記「人的資本に関する取り組み」の記載は提出会社単体での指標ならびに目標としております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されておりますが、その中でも特に半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械向けなど、特定産業分野への売上比率が相対的に高くなっております。他業種向けの販売拡大に努め、売上比率の高い分野の需要変動による影響の緩和を図っておりますが、特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。また、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダ、中国およびタイ王国等の海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

(3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 製品開発

当社グループが生産・販売する製品は、販売戦略の根幹である「お客様に密着した提案型営業活動」により収集されたお客様ニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社グループ製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

(5) 生産体制等

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、お客様からの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。また、当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部より調達しております。これら原材料等は、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の生産能力不足や火災、倒産、自然災害等の理由により原材料等の調達に支障を来す可能性があります。その場合、当社グループの経営成績は、製品の製造原価の上昇や生産停止等により悪影響を受けることがあります。

(6) 製品品質の維持

当社グループ製品の品質管理は、品質管理システムをもとに万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品やお客様からのクレームが発生した場合には、賠償責任等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 取引先の債務不履行

取引先の信用状況については、販売部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退や競争激化の影響を受け、国内外を問わず取引先の債務不履行等が生じた場合に、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが保有する技術については、特許権等の知的財産権として取得することにより技術の保全を図っておりますが、他社から当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、当社グループの事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 環境問題

当社グループは、「環境方針」を制定し、環境問題への取り組みを行っているとともに、省エネルギー製品の開発等、環境負荷の低減に努めております。また、当社グループは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するとともに、国内外の法令を遵守することはもちろんのこと、欧州のELV指令やRoHS指令に代表される様々な規制にも対応しております。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入手することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起こらないようセキュリティ対策の強化を図るとともに、情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針を定め、周知徹底および運用を行っております。しかしながら、コンピュータウイルス、不正アクセスやサイバー攻撃等による予期せぬ事態によりこれらの情報の外部流出・棄損・改ざん等の事故が発生した場合は、生産や業務の停止、社会的信用の低下や対策費用の発生等、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産を主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しております。

当社グループでは、ユーザーニーズに迅速に対応するために、将来の販売予測に基づいて多品種・少ロットの棚卸資産を計画生産しております。これらの棚卸資産は、保有期間が長期化するに伴い、販売および消費可能性が低下することが想定されることから、入庫日から一年を超えて経過しているものを滞留在庫として評価減の対象としております。当該滞留在庫の評価を適切に反映するために、在庫区分、品目区分、標準・特殊といった複数の区分からの滞留状況の調査、過去の販売と消費の実態を勘案した将来の消費可能性の検討を行い、設定した評価率に基づき滞留在庫に対する評価減を行っております。

評価減の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点および当社グループ取引先の事業拠点において、地震、洪水、火災、雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、テロ攻撃・戦争による政治情勢の変化や感染症蔓延などの社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響をおよぼす可能性があります。

特に、当社グループの主な生産拠点は、岐阜県内に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、コロナ禍からの正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、世界的な金融引き締め政策の継続に伴う影響に加え、新たな地政学リスクの発生や中国経済の減速が景気の下振れリスクを拡大させるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは「I K O中期経営計画2023 ～深化・挑戦・変革～」に掲げる、中長期視点での成長と安定的な利益確保を目指し諸施策に取り組みました。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づく情報開示を行うとともに、国内外の拠点において再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、サステナブル経営の推進にも注力しました。

販売面につきましては、熊本でのプライベートショーの開催やメカトロシリーズ専用Webサイトのリニューアルを通じてお客様の利便性を向上させるなど、I K Oブランドの市場浸透と需要開拓に取り組みました。

製品開発面につきましては、市場のニーズや課題を的確に捉えた「マーケットイン」の開発アプローチを強化し、独創的な新製品を生み出すべく取り組みました。特に、従来品から全長を最大34%短縮した『短軸カムフォロア』は、お客様の求めるコンパクト設計や生産性向上に貢献する高付加価値製品として高い評価を得ました。

生産面につきましては、国内生産部門をニードルベアリング(針状ころ軸受)と直動案内機器の品目ごとの機能別組織に改編し、役割の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化、生産効率の向上、供給体制の整備、品質の維持・向上に取り組みました。また、生産子会社であるI K O THOMPSON VIETNAM CO., LTD. では、生産能力の増強を目的としてベトナム北部クアンニン省に土地の使用権を取得しました。

当社グループの営業状況をみますと、国内市場においては半導体製造装置や実装機、電気機械などのエレクトロニクス関連機器や市販向け等の需要が減速し、売上高は減少しました。北米地域では、精密機械や各種医療機器等の一般産業機械向けや、エレクトロニクス関連機器向けの需要が減速し、売上高は減少しました。欧州地域では、工作機械向けの需要が低迷したものの、各種医療機器等の一般産業機械向けの需要が底堅く推移したことや為替の円安効果等により、売上高は増加しました。中国は、不動産市場の停滞や内外需要の伸び悩みなどの影響を受け、売上高は減少しました。その他地域では、シンガポールや台湾、韓国向け等を中心に売上高は減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は55,048百万円(前期比19.4%減)となりました。収益面につきましては、減収・減産の影響等により、営業利益は3,164百万円(前期比66.6%減)、経常利益は4,525百万円(前期比56.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,674百万円(前期比64.2%減)となりました。

また、当連結会計年度における針状ころ軸受および直動案内機器等(以下「軸受等」)の生産高(平均販売価格による)は50,231百万円(前期比23.8%減)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は44,908百万円(前期比27.5%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は48,469百万円(前期比21.2%減)、諸機械部品は6,579百万円(前期比2.2%減)となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		比 較 増 減	
	金額	比率	金額	比率	金額	伸び率
		%		%		%
軸受等	61,536	90.1	48,469	88.0	△13,067	△21.2
諸機械部品	6,723	9.9	6,579	12.0	△144	△2.2
売上高合計	68,260	100.0	55,048	100.0	△13,212	△19.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

売上高は、中国市況の低迷やエレクトロニクス関連向け等の需要調整局面の継続により、前連結会計年度に比べ19.4%減の55,048百万円となりました。部門別売上高は、軸受等は市販や電気機械・半導体製造装置等のエレクトロニクス関連機器向け等で減少し48,469百万円(前期比21.2%減)となり、諸機械部品は、大型案件により精密機械向けで増加したものの、市販やエレクトロニクス関連機器向けの需要が減少し6,579百万円(前期比2.2%減)となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は半導体製造装置や実装機、電気機械等のエレクトロニクス関連機器向け等の需要が減速し、前連結会計年度32,153百万円に対して16.9%減の26,731百万円となりました。海外売上高は、米州では精密機械や各種医療機器等の一般産業機械向けや、エレクトロニクス関連機器向けの需要が減速しました。欧州では工作機械向けの需要が低迷したものの、各種医療機器等の一般産業機械向けの需要が底堅く推移し為替の円安効果も影響しました。中国では不動産市場の停滞や内外需要の伸び悩み等の影響を受け、その他地域ではシンガポールや台湾、韓国向け等を中心に売上高は減少しました。結果として前連結会計年度36,106百万円に対して21.6%減の28,316百万円となりました。なお、海外売上高比率は51.4%と前連結会計年度より1.5ポイント減少しました。

売上原価は、前連結会計年度より6,736百万円減少し37,045百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度より3.2ポイント増加して67.3%となりました。

売上総利益は、減収・減産の影響等により18,002百万円(前期比26.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、販売減による物流費用の減少等により、前連結会計年度に比べ179百万円減少し14,838百万円となりました。これらの結果、営業利益は3,164百万円(前期比66.6%減)となりました。

営業外損益は、円安による為替差益の計上等により1,361百万円のプラスとなり、経常利益は4,525百万円(前期比56.8%減)となりました。特別損益は投資有価証券売却益の計上により507百万円のプラスとなり、税金等調整前当期純利益は5,032百万円(前期比52.0%減)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて2,358百万円を計上しました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は2,674百万円(前期比64.2%減)となりました。その結果、1株当たり当期純利益は37円82銭(前期は1株当たり当期純利益104円92銭)、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ7.4ポイント減少し3.6%となりました。

なお、1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,839百万円増加し119,187百万円となりました。これは主に、棚卸資産3,620百万円、有形固定資産1,472百万円、投資有価証券2,713百万円等の増加と、受取手形及び売掛金3,837百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ337百万円増加し43,022百万円となりました。これは主に、短期借入金5,000百万円、長期借入金5,715百万円等の増加と、支払手形及び買掛金7,005百万円、未払法人税等2,451百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,501百万円増加し76,164百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金1,891百万円、為替換算調整勘定2,632百万円の増加等によるものであります。この結果、自己資本比率は63.8%、1株当たり純資産額は1,104円33銭となりました。

なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」の算出に当たり、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

③ 資本の財源および資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は18,980百万円となり、前連結会計年度末に比べ387百万円増加しました。

営業活動により支出されたキャッシュ・フローは2,488百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,032百万円、減価償却費3,325百万円、売上債権の減少額4,255百万円等による収入項目と、棚卸資産の増加額1,728百万円、仕入債務の減少額7,406百万円、法人税等の支払額4,338百万円等の支出項目との差額によるものであります。

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは5,304百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,305百万円、無形固定資産の取得による支出703百万円等によるものであります。

財務活動により得られたキャッシュ・フローは7,566百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入5,000百万円、長期借入れによる収入10,100百万円等による収入項目と、長期借入金の返済による支出4,384百万円、自己株式の取得による支出1,595百万円、配当金の支払額1,412百万円等の支出項目との差額によるものであります。

2) 主な資本の財源

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入および社債の発行であります。資金需要は、運転資金、設備資金および借入金の返済等であります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の重要な機械要素の製造・販売を通じて広く社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。また、お客様ニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドであるI K Oが意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、製品開発センター、技術センターおよび生産技術部が中心となって、製品開発、素材研究等を推進しております。IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等、テクノロジーの進化による経済社会構造の変革が進むなか、産学官のオープンイノベーションを推進し、新しい価値を社会に提供してまいります。同時に、製品競争力強化のための人材育成および組織の最適化に取り組み、新成長領域への製品開発や、新ビジネスの企画開発とともに知財戦略の強化も図っております。営業部門・技術部門協同で世界各地のニーズや課題を的確にとらえ、当社グループの持つ高い技術力を駆使してお客様の視点に立った製品開発・市場開拓に取り組むとともに、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に1,554百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、国内工場や海外生産子会社のIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. および優必勝（蘇州）軸承有限公司における生産能力の増強および生産効率の向上、機械装置の更新等を目的として、総額4,857百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金および社債、借入等により賄っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	3,263	8,822	2,625 (481,565)	1,299	16,011	612 [272]
中部支社 (名古屋市市中川区) 外18ヵ所	軸受等販売設備	13	—	65 (1,348)	8	87	216
技術研究所 (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	9	4	1 (460)	61	76	38
本社 (東京都港区)	その他設備	1,918	149	100 (737)	116	2,286	141

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計であります。
2 上表には、貸与中のものが土地71百万円(62,164㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等1,696百万円含まれております。
3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は276百万円であります。
4 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ディック㈱	本社外 (名古屋市 中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	66	—	57 (553)	4	128	32

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は10百万円であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン市)	軸受等 生産設備	1,780	1,355	— (77,131)	293	3,429	1,093

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。

2 土地の使用権を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン㈱	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生 産設備・ 研究開発 用設備	3,500	—	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	設備の更新・ 生産合理化
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン市)	軸受等生 産設備	1,550	—	借入金	2024年 4月	2025年 3月	生産設備増強

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	73,501,425	73,501,425	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

第 1 回新株予約権	
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8 名 当社執行役員 4 名
新株予約権の数（個） ※	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (株) ※	普通株式 10,000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月14日～2045年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 584 （注） 3 資本組入額 292 （注） 4
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
- 3 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金および資本準備金の額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、当社の取締役、監査役、執行役員および使用人(有期労働契約の場合を除く。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

第2回新株予約権	
決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 7名
新株予約権の数（個） ※	320
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 32,000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月5日～2046年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 265 （注） 3 資本組入額 133 （注） 4
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

（注） 1 から（注） 6 については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第3回新株予約権	
決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 10名
新株予約権の数（個） ※	480
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 48,000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月4日～2047年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 584 （注） 3 資本組入額 292 （注） 4
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

（注） 1 から（注） 6 については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第4回新株予約権	
決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員 9名
新株予約権の数（個） ※	505
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 50,500 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月3日～2048年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 767 （注） 3 資本組入額 384 （注） 4
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

（注） 1 から（注） 6 については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第6回新株予約権	
決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員 10名
新株予約権の数（個） ※	770
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 77,000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月1日～2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 437 （注） 3 資本組入額 219 （注） 4
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

（注） 1 から（注） 6 については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	1	73,501	0	9,533	0	12,887

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	28	33	147	112	28	9,410	9,758	—
所有株式数 （単元）	—	281,028	16,238	83,794	143,906	223	209,289	734,478	53,625
所有株式数 の割合（％）	—	38.26	2.21	11.41	19.59	0.03	28.50	100.00	—

(注) 1 自己株式3,109,577株は「個人その他」に31,095単元および「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。なお、自己株式3,109,577株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質所有株式数は3,108,577株であります。

2 「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式(881,900株)および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(645,900株)は「自己株式」に含めておらず、「金融機関」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	8,940	12.70
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	5,571	7.91
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR)	4,262	6.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,729	5.29
株式会社不二越	東京都港区東新橋1-9-2	2,008	2.85
日本トムソン従業員持株会	東京都港区高輪2-19-19	1,882	2.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.29
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,305	1.85
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,299	1.84
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,281	1.81
計	—	31,891	45.30

(注) 1 当社は自己株式を3,108,577株保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 881,900株

- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、日本生命保険相互会社およびその共同保有者である大樹生命保険株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、日本生命保険相互会社を除いて、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	4,262	5.80
大樹生命保険株式会社	103	0.14

- 4 2023年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーおよび野村アセットマネジメント株式会社が2023年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	403	0.55
野村アセットマネジメント株式会社	3,304	4.50

- 5 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドが2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	3,745	5.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,108,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,339,300	703,393	—
単元未満株式	普通株式 53,625	—	—
発行済株式総数	73,501,425	—	—
総株主の議決権	—	703,393	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P 信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	3,108,500	—	3,108,500	4.22
計	—	3,108,500	—	3,108,500	4.22

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P 信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるものであります。また、本制度においては、2020年6月の定時株主総会終結日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日までの3年間に在籍する取締役等に対して当社株式が交付されます。その後は当社取締役会の決定により対象期間を3年以内の期間を都度定めて延長し、継続することがあります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であり、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金は延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額を上限としております。

また、2023年7月18日開催の取締役会において、本制度を2026年8月末（予定）まで継続することを決議し、2023年8月9日開催の取締役会において、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決議いたしました。

(従業員持株E S O P信託)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上にかかるとインセンティブの付与を目的として、「従業員持株E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

①当該従業員株式所有制度の概要

本制度は、「日本トムソン従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落等により当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,308,300株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および同法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2023年8月9日）での決議状況 （取得期間 2023年8月10日～2024年3月29日）	2,176,700	2,200,000
当事業年度前における取得株式数	—	—
当事業年度における取得株式数	2,176,700	1,306,283
残存決議株式の総数および価額の総額	—	893,716
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	40.62
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	40.62

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	477	277
当期間における取得自己株式	140	89

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの行使)	12,500	6,623	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)	12	5	—	—
保有自己株式数	3,108,577	—	3,108,717	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。利益配分につきましては、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としておりますが、さらなる利益還元の充実を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき9円50銭とし、中間配当金とあわせて19円としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月13日取締役会	689	9.50
2024年6月25日定時株主総会	668	9.50

なお、2024年4月から始めました「中期経営計画2026」では、新しい株主還元方針として、総還元性向50%以上とすることを目標としており、安定的な配当を継続するとともに、機動的な自己株式の取得についても検討してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社の組織形態は、監査役設置会社であります。

(a) 取締役会

取締役会は、議長となる代表取締役社長 宮地茂樹、専務取締役 秀島信也、常務取締役 木村利直、常務取締役 笠原信、取締役 細野幹人、社外取締役 武井洋一、社外取締役 齊藤聡、社外取締役 野田篤子の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されております。当社では、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤監査役 松本展広、社外監査役 那須健人、社外監査役 木村和彦、社外監査役 林田和久の4名（うち社外監査役3名）で構成されております。それぞれの監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や取締役との意見交換会等を通じ、経営に対する監視・監督機能を果たしております。さらに、独立した内部監査室を設置し業務執行に関するチェック機能を果たすとともに、監査役と内部監査室との定期連絡会を開催し、内部監査の実施状況や内容等を監査役に報告しております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

当社は、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」において過半数を社外取締役とする旨を定めており、委員長となる社外取締役 武井洋一、社外取締役 齊藤聡、社外取締役 野田篤子、代表取締役社長 宮地茂樹の取締役4名（うち社外取締役3名）にて構成されております。本委員会は、取締役会の任意の諮問機関として取締役会の諮問に基づき、取締役および監査役等の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申を行います。取締役会では、その内容をもとに審議を行い、決議しております。

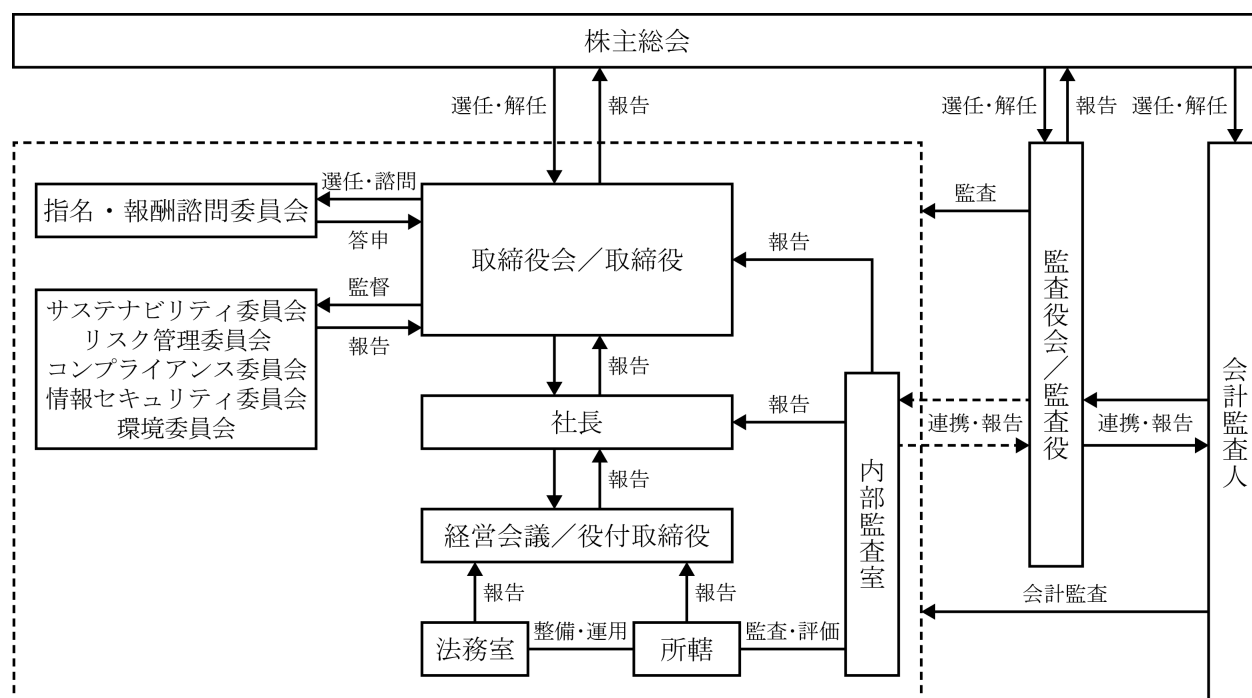
(d) その他の機関

上記に加えて、経営会議を原則として毎週開催しており、議長となる代表取締役社長 宮地茂樹、専務取締役 秀島信也、常務取締役 木村利直、常務取締役 笠原信、取締役 細野幹人で構成されております。経営会議においては目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行うとともに、執行役員制度を導入し、業務執行体制を強化し、業務執行の迅速化を図っております。各事業部門の担当役員は、上記会議で決定された経営に関する重要事項等に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施しております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、上記体制により、迅速な経営判断と職務執行を推進する一方で、社外取締役を3名選任し、外部の視点からの経営への助言と取締役に対する監督機能の強化等を行うとともに、監査役が監査することにより、経営に対する監視・監督機能を十分発揮することが可能であるため、本体制を採用しております。

体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制基本方針」に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めております。

(a) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員等が、法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範として、「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程とその体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務分掌規程」等により、当社所管部署に関係会社を管理する権限と責任を与え、関係する部署と協調して、それぞれ担当する関係会社の内部統制に関する指導・徹底を図っております。

関係会社の役員は、当社取締役または幹部社員等を就任させることにより、業務を適正に執行・監督しております。また、適宜関係会社と業務の報告・協議を行うことにより、業務に関する情報の共有化および連携を図り、業務執行の適正を確保することとしております。内部監査室は、当社および関係会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役（会）に報告しております。

(f) 監査役（会）がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項

監査役（会）の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役（会）は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制

取締役と監査役との協議により、監査役（会）に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができ、その費用およびその他監査に関する諸費用は会社が負担することとしております。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

2) リスク管理体制の整備の状況

上記①(c)に記載のとおりであります。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクアセスメントの実施により識別されたリスク項目について、関連する対応部署および対応組織より対応状況について報告がなされます。報告を受けた内容については、代表取締役社長を含む社内取締役および常勤監査役にて構成される「リスク管理委員会」において、報告および審議しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記①(e)に記載のとおりであります。また、関係会社における重要事項の決定にあたっては、事前に親会社である当社へ報告されるとともに、経営会議あるいは取締役会において事前に十分な検討を行い、承認決議を行うことにより、関係会社の業務の適正を確保しております。

また、関係会社に関する業務の適正かつ円滑な遂行を確保することを目的として、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理体制や運用方法を明確化しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮 地 茂 樹	18回	18回
秀 島 信 也	18回	18回
木 村 利 直	18回	18回
下 村 康 司	18回	18回
岡 嶋 徹	18回	18回
笠 原 信	18回	18回
武 井 洋 一	18回	18回
齊 藤 聡	18回	18回
野 田 篤 子	18回	18回

取締役会における主な検討事項は、法令または定款に定められた事項のほか、経営の基本方針、中期経営計画、事業計画、内部統制システムの整備、一定の金額水準を超える投資などの経営に関する重要事項について決議・報告しております。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武 井 洋 一	4回	4回
齊 藤 聡	4回	4回
野 田 篤 子	4回	4回
宮 地 茂 樹	4回	4回

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、取締役および監査役等の指名に関する選解任や取締役の個人別の報酬決定等についての審議であります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合であっても、社外取締役および社外監査役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める合計額をもって当該賠償責任の限度とし、その限度を超える損害賠償責任を負わないものとする契約を締結しております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員ならびに相続人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑧ 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることを、その基本方針といたします。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務お

よび事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、2021年6月25日開催の当社第72回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、引き続き継続することを決議し、2023年6月27日開催の当社第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、武井洋一、那須健人、野田篤子、林田和久の5氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2023年5月22日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<https://www.ikont.co.jp/>）

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のa. からc. までのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- a. 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- c. 上記a. またはb. に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本c. において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問う

べく株主総会を招集することができるものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、第74回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、原則として、第74回定時株主総会における本プランの承認時から第74回定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記2. 1)記載のとおり、本プランは企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思に係らしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会はさらに独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	宮 地 茂 樹	1956年4月14日生	1979年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年10月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長 2009年1月 当社経営企画部長 2010年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	123
専務取締役 生産部門・法務室担当、 品質保証部・製品開発セン ター・技術センター・優必 勝(蘇州)軸承有限公司副担 当	秀 島 信 也	1954年1月9日生	1978年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2009年3月 同社執行役員 2010年3月 同社上席執行役員 2011年3月 同社取締役上席執行役員 2013年3月 同社取締役常務執行役員 2016年12月 光産業創成大学院大学理事 2017年3月 ヤマハ発動機株式会社顧問 2017年6月 富士紡ホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 新明和工業株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	7
常務取締役 営業部門・営業技術部担 当、事業開発部・製品開発 センター副担当	木 村 利 直	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 当社東部支社北関東支社長 2006年6月 当社東部支社長 2008年6月 当社営業部長 2010年6月 当社取締役営業部長 2012年7月 当社取締役営業部長兼第二海外営業部長 2012年9月 当社取締役国内営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当、営業部長兼第二海外営業部長 2013年6月 当社取締役第一海外営業部長 2015年4月 当社取締役上席執行役員、IKO INTERNATIONAL, INC. 取締役会長、NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役会長 2017年6月 当社取締役上席執行役員岐阜製作所長 2018年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 事業開発部・品質保証部・ 製品開発センター・技術セ ンター・優必勝(上海)精密 軸承製造有限公司・優必勝 (蘇州)軸承有限公司担当、 生産部門副担当	笠原 信	1961年 8 月28日生	1984年 4 月 当社入社 2008年 7 月 当社営業技術部長 2013年 7 月 当社技術センター技術部長 2016年 4 月 当社執行役員技術センター所長 2016年 6 月 当社取締役執行役員技術センター 所長 2017年 1 月 当社取締役執行役員事業開発部担 当、技術センター所長、優必勝 (蘇州)軸承有限公司董事長 2018年 4 月 当社取締役執行役員事業開発部・ 技術部門担当、優必勝(蘇州)軸承 有限公司董事長 2019年 4 月 当社取締役執行役員事業開発部・ 品質保証部・製品開発センター・ 技術センター担当、優必勝(蘇州) 軸承有限公司董事長 2020年 5 月 当社取締役執行役員事業開発部・ 品質保証部担当、製品開発センタ ー・技術センター副担当、優必勝 (蘇州)軸承有限公司董事長 2020年 6 月 当社取締役事業開発部・品質保証 部担当、製品開発センター・技術 センター副担当、優必勝(蘇州)軸 承有限公司董事長 2021年 4 月 当社取締役事業開発部・品質保証 部・優必勝(上海)精密軸承製造有 限公司・優必勝(蘇州)軸承有限公 司担当、製品開発センター副担 当、技術センター所長 2022年 4 月 当社常務取締役(現)	(注) 3	23
取締役 経営企画部・人事総務部・ 経理部・秘書室担当	細野 幹人	1964年 2 月 5 日生	1990年11月 当社入社 2011年 7 月 当社岐阜製作所管理部長 2013年 6 月 当社東部支社南関東支社長 2017年 7 月 当社人事総務部長 2019年 4 月 当社執行役員人事総務部長 2021年 4 月 当社執行役員経営企画部長 2024年 4 月 当社上席執行役員経営企画部・人 事総務部・経理部・秘書室担当 2024年 6 月 当社取締役経営企画部・人事総務 部・経理部・秘書室担当(現)	(注) 3	7
取締役	武井 洋一	1961年 6 月10日生	1993年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、 岩田合同法律事務所入所 2000年 4 月 明哲綜合法律事務所パートナー (現) 2003年 6 月 当社社外監査役 2006年 6 月 山崎金属産業株式会社社外監査役 (現) 2013年 6 月 当社社外取締役(現) 2020年 6 月 大王製紙株式会社社外取締役(現) 2022年 1 月 株式会社日本貿易保険社外監査役 (現)	(注) 3	—
取締役	齊藤 聡	1959年 5 月16日生	1982年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三 菱UFJ銀行)入行 2002年 4 月 学校法人産業能率大学経営情報学 部助教 2005年 4 月 同大学経営学部教授(現) 2007年 6 月 当社社外監査役 2016年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野 田 篤 子	1961年 1 月12日生	1983年 4 月 日本航空株式会社入社 1991年 4 月 同社パーサー 1994年 9 月 ヘンケル&グロッセ日本代表事務所設立 日本代表 1995年11月 有限会社ジャパン・デューティーフリー・サービス(現グロッセ・ジャパン株式会社)設立 代表取締役 2002年12月 グロッセ・ジャパン株式会社代表取締役CEO(現) 2022年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	松 本 展 広	1963年 7 月 5 日生	1987年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2013年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2017年 6 月 同行取締役(監査等委員) 2019年 6 月 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社監査役 2019年 6 月 三菱UFJ 証券ホールディングス株式会社取締役(監査等委員) 2023年 6 月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	—
監査役	那 須 健 人	1968年 8 月18日生	1996年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所)入所 2001年 1 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年 4 月 学校法人桐蔭学園 桐蔭横浜大学法科大学院講師 2009年 4 月 ブレークモア法律事務所パートナー(現) 2013年 6 月 当社社外監査役(現) 2014年 4 月 最高裁判所司法研修所教官	(注) 4	—
監査役	木 村 和 彦	1952年 7 月17日生	1976年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2004年 9 月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2006年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2009年 6 月 あいおい損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 執行役員 2012年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2013年 4 月 同社顧問 2013年 6 月 日本住宅無尽株式会社社外監査役 2014年 6 月 エムエステイ保険サービス株式会社社外監査役 2014年 6 月 東栄株式会社社外監査役 2015年 6 月 株式会社中京銀行社外監査役 2015年 6 月 菊水化学工業株式会社社外監査役 2017年 6 月 当社社外監査役(現) 2022年10月 株式会社中京銀行社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	林 田 和 久	1973年12月18日生	1997年4月 東京エレクトロン株式会社入社 2006年12月 みずぎ監査法人入所 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年2月 林田和久公認会計士事務所開設 2016年9月 大日本コンサルタント株式会社社外取締役(監査等委員) 2017年6月 株式会社BlueMeme社外監査役(現) 2017年12月 株式会社OpenModels監査役(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) 2020年7月 株式会社学びエイド社外監査役(現) 2021年7月 DNホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
計					186

- (注) 1 取締役武井洋一、齊藤聡および野田篤子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役那須健人、木村和彦および林田和久の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役松本展広、監査役那須健人および林田和久の3氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役木村和彦氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外役員の選任に当たっては、客観的・専門的な立場から、経営への助言と取締役に對する監督機能等を果たすことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、本人および近親者（二親等内の親族）が現在または過去10年間に於いて以下の各項目に該当しない場合、独立性があると判断いたします。

- ・当社または当社の関係会社、主要株主、主要な取引先、当社を主要な取引先とする会社における当該会社の業務執行者
 - ・当社の関係会社の非業務執行取締役または会計参与
 - ・当社から役員の報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - ・当社または当社の関係会社から一定額を超える寄付または助成を受けている組織の理事その他の業務執行者
- なお、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

- 1) 当社と社外取締役および社外監査役との間の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係、ならびに選任に関する当社の考え方

(a) 取締役 武井洋一氏

- 弁護士としての専門的見地と企業法務に関する高い実績を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
- 明哲綜合法律事務所の弁護士、大王製紙株式会社社外取締役、山崎金属産業株式会社および株式会社日本貿易保険の社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間にいずれも重要な取引その他の関係はありません。

(b) 取締役 齊藤聡氏

- 会計、経営、法律に関する造詣も深く、大学教授としての専門的見地と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
- 学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重要な取引その他の関係はありません。

- (c) 取締役 野田篤子氏
 - a. 長年にわたり携わられた国際的な企業経営に関する豊富な経験と実績、当社グループと異なる事業分野で活躍してこられた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. グロッセ・ジャパン株式会社代表取締役CEOを兼職しております。なお、当社とグロッセ・ジャパン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - (d) 監査役 那須健人氏
 - a. 弁護士としての専門的見地と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. ブレークモア法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社とブレークモア法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - (e) 監査役 木村和彦氏
 - a. 長年にわたり携わられた金融業務に関する専門知識に加え、幅広い分野において監査業務に携わられた豊富な経験と実績、高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. 株式会社中京銀行社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と株式会社中京銀行との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - (f) 監査役 林田和久氏
 - a. 公認会計士としての専門的知識と内部統制構築支援、各種法定監査等に携わられた豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. 林田和久公認会計士事務所所長、DNホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社BlueMemeおよび株式会社学びエイドの社外監査役、株式会社OpenModels 監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間にいずれも重要な取引その他の関係はありません。
- 2) 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割
- (a) 社外取締役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監督機能を強化しております。
 - (b) 社外監査役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監視・監督機能を果たしております。
 - (c) 社外取締役3名および社外監査役3名は、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- 1) 社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や代表取締役社長との意見交換会等により経営の監視・監督を行っております。
 - 2) 常勤監査役1名と社外監査役3名で構成される監査役会を開催し、監査計画の立案・実施について協議・決定するほか、毎月の監査役連絡会において、常勤監査役の監査の実施状況について報告を受けるなど連携しております。
 - 3) 定期的に内部監査室との会合に出席し、内部監査室と連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人からも随時監査に関する報告を受けております。
 - 4) 内部監査室、法務室および当該部署スタッフを監査役（会）の職務を補助する部署および補助担当者として定め、経理部や経営企画部ほか内部統制部門から随時書類の提出、ヒアリング等ができる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成され、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要書類の閲覧や代表取締役社長との意見交換会、主要な事業所の往査等により経営の監視・監督を行っております。

1) 財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

- (a) 常勤監査役松本展広氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (b) 監査役木村和彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (c) 監査役林田和久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松 本 展 広	7 回	7 回
那 須 健 人	14回	14回
木 村 和 彦	14回	14回
林 田 和 久	14回	13回

(注) 松本展広氏は、2023年6月27日就任以降の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画の策定、取締役の業務監査および子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、各四半期における会計監査人からの中間報告を基にした意見交換、経理処理の留意事項の協議等であります。

また、常勤監査役の主な活動は、年度の基本監査計画の策定および当該監査計画に基づく往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、監査役会における社外監査役への監査結果の共有等であります。また、会計監査人から職務の遂行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、適正な監査実施の確保に努めました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として、業務執行部門から独立した内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室は「内部監査規程」等に基づき作成した内部監査計画により、業務執行部門の会計監査、業務監査、効率性・経済性の監査および財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、監査の結果は、代表取締役社長へ報告するとともに、取締役会ならびに監査役および監査役会へ定期的に報告しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、内部監査室と監査役は、定期連絡会を開催し、情報と課題の共有を図るなど監査の効率性および実効性を高めるために相互に連携を図っております。また、会計監査人とは、それぞれの監査における実施報告等について定期的に意見交換を行うとともに、随時監査に関する報告や協議を行っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

1968年以降継続して56年間であります。

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 陸田 雅彦
指定有限責任社員・業務執行社員 朝岡 まゆ美

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士試験合格者 4名、その他 19名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、グローバルな監査体制および当社グループの理解等を総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「会計監査人の職務の遂行に関する事項」や新年度の再任に当たっての監査方針の説明を受けた上で、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した判断基準に基づき、毎期監査役会において評価および再任の決議を行っております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	54	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム) に対する報酬 (上記1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	11
連結子会社	65	24	70	10
計	65	27	70	21

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人の移転価格税制に関する助言業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人の移転価格税制に関する助言業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

なお、前連結会計年度と当連結会計年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容は、当該決定方針と整合し、かつ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの業績の向上と中長期的な企業価値の増大へのインセンティブとして機能するよう業績や株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。この基本方針に基づき、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」により構成することとし、社外取締役については、「基本報酬」を支払うこととしております。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の個人別の基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位別に、在籍年数、他社水準（外部調査機関による役員報酬の調査結果等における水準をいう。以下、同じ。）、従業員給与とのバランス、当社の業績および各取締役の職責や成果等を総合的に勘案して決定いたします。

3) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等については、役位別に、各事業年度の当社の業績指標の水準、業績の目標値や経営課題に対する達成度合い、およびそれらに対する各取締役の成果等に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。

4) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式交付信託制度に基づく株式報酬とし、取締役会で定める「株式交付規程」に基づき、各業務執行取締役に対し、信託期間中の「株式交付規程」に定めるポイント付与日において役位別にポイントを付与し、累積したポイント数に相当する当社株式を、信託を通じて給付いたします。なお、当該株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であり、そのうちの一定割合は、株式を換価して得られる金銭を支給いたします。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬65%、賞与20%、株式報酬15%を目安とし、他社水準も踏まえ、大きく逸脱することがないように定期的に見直します。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬については、任意の諮問機関であり過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」が妥当性を確認した内容にて確定させることを、取締役会が代表取締役に一任します。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日（第58回定時株主総会）であり、取締役の報酬額を年額500百万円以内、監査役の報酬額を年額100百万円以内とすることでご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役は11名、監査役は4名です。また、取締役に対する株式報酬については、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会にて年額100百万円以内の範囲で、本定時株主総会終結日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日までの3年間（対象期間）の間に在任する当社取締役に対して支給すること、その後は当社取締役会の決定により対象期間を3年以内の期間を都度定めて延長し、継続することがあることにつきご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は、6名です。

業績連動報酬につきましては、上記方針等に基づき、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、当社の前事業年度における営業利益・ROE・EBITDA等の業績指標を総合的に勘案し、それらに対する各取締役の成果等に応じて算出しております。

業績連動報酬にかかる主要な指標として営業利益・ROE・EBITDAを選択した理由は、営業利益・ROEに関しては中期経営計画において目標を掲げており、EBITDAに関しては、設備投資等に伴う減価償却費や金利等の増加による利益の減少に左右されず、中長期的な視点で株主価値の増大に寄与する経営を行うため、これらと連動させるのが適切であると判断したためです。なお、当社の前事業年度（2023年3月期）における実績は、営業利益9,459百万円、ROE11.0%、EBITDA14,002百万円です。

また、非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は上記方針等のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関しては、取締役会により委任された代表取締役社長 宮地茂樹が決定権限を有する者であります。なお、権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社グループを取り巻く環境や経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであり、任意の諮問機関であり過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。よって、取締役会は、代表取締役社長によって当該権限が適切に行使され、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	賞与	株式交付信託	
取締役(社外取締役を除く)	327	198	91	37	6
監査役(社外監査役を除く)	25	25	-	-	2
社外役員	62	62	-	-	6
合計	415	286	91	37	14

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記には、2023年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の安定的な取引関係の維持等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式に関する社内基準を定めており、安定的な取引関係の維持等を政策保有の主な目的とし、投資対象としての安定性なども総合的に勘案した上で、毎年、取締役会で保有の必要性および合理性等を検証しております。その結果、保有の意義が希薄と判断した株式は売却を検討し、縮減を図ることとしております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	429
非上場株式以外の株式	38	10,794

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	9	取引関係強化のための買増し。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	568

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	1,245,400	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	1,939	1,055		
(株)日伝	412,806	410,251	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	有
	1,096	780		
シンフォニアテクノロジー(株)	276,000	276,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	894	434		
日本精工(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。	有
	883	756		
(株)不二越	242,862	242,382	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	有
	847	957		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス	40,000	20,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	798	233		
(株)マキタ	158,000	158,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	674	518		
山陽特殊製鋼(株)	237,200	237,200	保有目的は、仕入取引関係の維持・強化のためであります。	有
	533	581		
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,630	109,630	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	333	205		
シスメックス(株)	120,000	40,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	319	345		
NTN(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。	有
	313	337		
(株)豊田自動織機	19,600	19,600	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	306	144		
ヤマハ発動機(株)	183,000	61,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	260	211		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100,000	100,000	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	193	92		
(株)十六フィナンシャルグループ	30,000	30,000	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	143	84		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	31,600	15,800	保有目的は、仕入取引関係の維持・強化のためであります。	有
	135	72		
NOK(株)	62,100	62,100	保有目的は、仕入取引関係の維持・強化のためであります。	有
	129	90		
(株)安川電機	20,000	20,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	126	115		
(株)SUBARU	30,080	30,080	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	103	63		
黒田精工(株)	71,000	71,000	保有目的は、仕入取引関係の維持・強化のためであります。	有
	97	113		
(株)FUJ I	31,400	31,400	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	83	70		
スズキ(株)	42,000	10,500	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	73	50		
(株)クボタ	30,000	30,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	71	59		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	23,940	7,980	保有目的は、保険取引関係の維持・強化のためであります。	有
	64	32		
澁谷工業(株)	17,246	17,043	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	無
	60	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大垣共立銀行	22,500	22,500	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	49	40		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,940	6,970	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	46	31		
井関農機(株)	42,200	42,200	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	43	50		
(株)やまびこ	21,648	21,648	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	43	28		
N I T T O K U (株)	10,628	10,392	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	無
	20	30		
(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	18	14		
(株)ジェイテクト	12,160	12,160	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	17	12		
ニデック(株)	2,598	2,598	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	15	17		
(株)牧野フライス製作所	2,400	2,400	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	15	11		
(株)東京精密	1,100	1,100	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	13	5		
ナブテスコ(株)	4,192	4,192	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	10	13		
川崎重工業(株)	2,000	2,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	10	5		
T H K (株)	1,000	1,000	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。	無
	3	3		
(株)アルバック	-	81,100	—	無
	-	466		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会で投資対象の安定性等を総合的に勘案した上で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,848	19,773
受取手形及び売掛金	※2 17,272	※2, ※4 13,435
商品及び製品	17,477	20,262
仕掛品	11,882	12,101
原材料及び貯蔵品	8,823	9,439
その他	2,329	2,484
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	76,624	77,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,267	26,613
減価償却累計額	△18,523	△19,531
建物及び構築物（純額）	6,743	7,081
機械装置及び運搬具	57,118	60,329
減価償却累計額	△47,269	△49,524
機械装置及び運搬具（純額）	9,849	10,804
工具、器具及び備品	10,949	11,164
減価償却累計額	△10,213	△10,410
工具、器具及び備品（純額）	735	754
土地	2,873	2,850
リース資産	809	798
減価償却累計額	△391	△406
リース資産（純額）	418	392
建設仮勘定	453	751
その他	1,378	1,291
有形固定資産合計	22,453	23,926
無形固定資産	1,056	1,650
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,113	※1 11,826
繰延税金資産	2,099	353
その他	3,026	3,970
貸倒引当金	△26	△26
投資その他の資産合計	14,212	16,122
固定資産合計	37,723	41,700
資産合計	114,347	119,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,595	4,590
短期借入金	－	5,000
1年内償還予定の社債	－	5,000
1年内返済予定の長期借入金	3,786	5,054
リース債務	364	399
未払費用	3,174	2,981
未払法人税等	2,813	361
役員賞与引当金	92	65
その他	※3 2,511	※3 1,932
流動負債合計	24,337	25,383
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	6,718	11,166
リース債務	1,252	1,091
繰延税金負債	126	47
退職給付に係る負債	30	32
役員株式給付引当金	110	179
その他	109	122
固定負債合計	18,348	17,639
負債合計	42,685	43,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	44,191	45,451
自己株式	△917	△2,430
株主資本合計	65,693	65,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,115	5,007
繰延ヘッジ損益	△2	△1
為替換算調整勘定	2,761	5,394
退職給付に係る調整累計額	△27	208
その他の包括利益累計額合計	5,847	10,609
新株予約権	121	114
純資産合計	71,662	76,164
負債純資産合計	114,347	119,187

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 68,260	※1 55,048
売上原価	※2, ※4 43,782	※2, ※4 37,045
売上総利益	24,477	18,002
販売費及び一般管理費	※3, ※4 15,017	※3, ※4 14,838
営業利益	9,459	3,164
営業外収益		
受取利息	31	57
受取配当金	284	287
為替差益	468	857
受取保険金	11	25
その他	363	295
営業外収益合計	1,159	1,522
営業外費用		
支払利息	99	122
固定資産除却損	11	11
その他	28	26
営業外費用合計	139	161
経常利益	10,479	4,525
特別利益		
投資有価証券売却益	31	507
特別利益合計	31	507
特別損失		
減損損失	21	-
特別損失合計	21	-
税金等調整前当期純利益	10,489	5,032
法人税、住民税及び事業税	3,762	1,648
法人税等調整額	△742	709
法人税等合計	3,020	2,358
当期純利益	7,469	2,674
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,469	2,674

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	7,469	2,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	1,891
繰延ヘッジ損益	△2	1
為替換算調整勘定	1,291	2,632
退職給付に係る調整額	△92	235
その他の包括利益合計	※1 1,294	※1 4,761
包括利益	8,763	7,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,763	7,436
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,533	12,886	37,881	△1,024	59,276
当期変動額					
剰余金の配当			△1,160		△1,160
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,469		7,469
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			1	106	108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,310	106	6,416
当期末残高	9,533	12,886	44,191	△917	65,693

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,017	-	1,470	65	4,552	144	63,974
当期変動額							
剰余金の配当							△1,160
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,469
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	98	△2	1,291	△92	1,294	△23	1,270
当期変動額合計	98	△2	1,291	△92	1,294	△23	7,687
当期末残高	3,115	△2	2,761	△27	5,847	121	71,662

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,533	12,886	44,191	△917	65,693
当期変動額					
剰余金の配当			△1,414		△1,414
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,674		2,674
自己株式の取得				△1,595	△1,595
自己株式の処分			0	82	82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,259	△1,513	△253
当期末残高	9,533	12,886	45,451	△2,430	65,440

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,115	△2	2,761	△27	5,847	121	71,662
当期変動額							
剰余金の配当							△1,414
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,674
自己株式の取得							△1,595
自己株式の処分							82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,891	1	2,632	235	4,761	△6	4,755
当期変動額合計	1,891	1	2,632	235	4,761	△6	4,501
当期末残高	5,007	△1	5,394	208	10,609	114	76,164

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,489	5,032
減価償却費	3,423	3,325
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	△0
減損損失	21	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△53	△62
受取利息及び受取配当金	△316	△344
支払利息	99	122
為替差損益 (△は益)	△337	△360
固定資産除却損	11	11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△31	△507
売上債権の増減額 (△は増加)	78	4,255
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,596	△1,728
未収入金の増減額 (△は増加)	△277	52
仕入債務の増減額 (△は減少)	△476	△7,406
未払費用の増減額 (△は減少)	227	△240
その他	346	△522
小計	9,602	1,627
利息及び配当金の受取額	316	344
利息の支払額	△100	△122
法人税等の支払額	△3,419	△4,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,398	△2,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,187	△4,305
無形固定資産の取得による支出	△147	△703
保険積立金の積立による支出	△342	△322
保険積立金の解約による収入	-	74
その他	△23	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,702	△5,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,200	5,000
長期借入れによる収入	4,000	10,100
長期借入金の返済による支出	△3,879	△4,384
配当金の支払額	△1,155	△1,412
自己株式の取得による支出	△0	△1,595
その他	△116	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,351	7,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	613
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	746	387
現金及び現金同等物の期首残高	17,847	18,593
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,593	※1 18,980

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

新三重精工(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称

新三重精工(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる連結子会社

艾克欧東晟商貿(上海)有限公司 12月31日 ※1

優必勝(上海)精密軸承製造有限公司 12月31日 ※2

優必勝(蘇州)軸承有限公司 12月31日 ※2

※1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社グループの在外連結子会社は、国際財務報告基準と米国会計基準に基づき財務諸表を作成しており、それぞれ国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)と米国会計基準第2016-02「リース」(以下「ASU第2016-02」という。)を適用しております。IFRS第16号とASU第2016-02により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産として計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生連結会計年度に一括償却しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社および連結子会社は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品販売については主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、原則として顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転します。なお、国内販売において出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、主に出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、貿易条件に基づき、主に船積時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は連結決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	外貨建長期借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	38,183	41,804

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しております。

当社グループでは、ユーザーニーズに迅速に対応するために、将来の販売予測に基づいて多品種・少ロットの棚卸資産を計画生産しております。これらの棚卸資産は、保有期間が長期化するに伴い、販売および消費可能性が低下することが想定されることから、入庫日から一年を超えて経過しているものを滞留在庫として評価減の対象としております。当該滞留在庫の評価を適切に反映するために、在庫区分、品目区分、標準・特殊といった複数の区分からの滞留状況の調査、過去の販売と消費の実態を勘案した将来の消費可能性の検討を行い、設定した評価率に基づき滞留在庫に対する評価減を行っております。

評価減の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,795	3,190
繰延税金負債	1,822	2,884

(注) 上記の繰延税金資産および繰延税金負債は、相殺前の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づき課税所得が十分に確保できることなどの理由により、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益性に係る判断は、将来の市場の動向その他の要因により影響を受けます。回収可能性の評価にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

3 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,453	23,926
無形固定資産	1,056	1,650
減損損失	21	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。このうち、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた315百万円は、「投資有価証券売却損益」△31百万円、「その他」346百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(棚卸資産の評価)

当社は、棚卸資産の評価において、品目ごとに在庫保有期間および過去の販売と消費の実績に基づいた評価率を策定し、当該評価率のもと、滞留在庫に対する評価減を行ってまいりました。

この度、第69期の新基幹システム導入後5年が経過したため、蓄積した詳細なデータに基づき在庫区分、品目区分、標準・特殊といった複数の区分からの滞留状況の調査、過去の販売と消費の実態を勘案した将来の消費可能性の検討を行い、新たに滞留状況に応じた評価率を設定しました。当連結会計年度より、棚卸資産に係る収益性の低下の状況をより適切に財政状態および経営成績に反映させるため、この新しい評価率に基づき、滞留在庫に対する評価減を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上原価が786百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下「信託口」といいます。)を設定し、信託口は5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度316百万円、828千株、当連結会計年度246百万円、645千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度255百万円、当連結会計年度149百万円

(役員向け株式交付信託に関する会計処理について)

当社は、取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

2023年7月18日開催の取締役会において、本制度の継続と信託期間3年の延長を決定しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度134百万円、421千株、当連結会計年度416百万円、881千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	147百万円	147百万円
投資有価証券(出資金)	33 "	33 "

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	4,655百万円	3,700百万円
売掛金	12,617 "	9,735 "

※3 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	504百万円	234百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に棚卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
348百万円	1,232百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与	6,170百万円	6,157百万円
福利厚生費	1,187 "	1,135 "
退職給付費用	91 "	57 "
荷造運搬費	1,093 "	693 "
事務費	786 "	827 "
賃借料	601 "	656 "
業務委託費	717 "	677 "

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,526百万円	1,554百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	132	3,262
組替調整額	△31	△507
税効果調整前	100	2,754
税効果額	△2	△862
その他有価証券評価差額金	98	1,891
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	36	173
組替調整額	△39	△171
税効果調整前	△3	1
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△2	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,291	2,632
為替換算調整勘定	1,291	2,632
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7	338
組替調整額	△124	0
税効果調整前	△132	338
税効果額	39	△103
退職給付に係る調整額	△92	235
その他の包括利益合計	1,294	4,761

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,501,425	—	—	73,501,425

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,467,133	179	273,400	2,193,912

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,477,400株含まれております。

当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,250,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 179株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 46,000株

役員向け株式交付信託からの退任役員に対する給付による減少 41,600株

従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少 185,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	121
合計			—	—	—	—	121

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	507	7.00	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	653	9.00	2022年9月30日	2022年12月12日

(注) 1 2022年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,477,400株に対する配当金10百万円を含めております。

2 2022年11月14日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,356,300株に対する配当金12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	725	10.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,250,000株に対する配当金12百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,501,425	—	—	73,501,425

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,193,912	2,657,177	214,712	4,636,377

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,250,000株含まれております。

当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,527,800株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	477株
役員向け株式交付信託の取得による増加	480,000株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	2,176,700株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	12株
ストック・オプションの権利行使による減少	12,500株
役員向け株式交付信託からの退任役員に対する給付による減少	19,500株
従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少	182,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	114
合計			—	—	—	—	114

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	725	10.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	689	9.50	2023年9月30日	2023年12月11日

(注) 1 2023年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,250,000株に対する配当金12百万円を含めております。

2 2023年11月13日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,137,400株に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	668	9.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,527,800株に対する配当金14百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	18,848百万円	19,773百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△255 〃	△792 〃
現金及び現金同等物	18,593百万円	18,980百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	809百万円	798百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	230百万円	188百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引ならびにIFRS第16号「リース」およびASU第2016-02「リース」

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備、在外子会社のオフィス賃貸によるものであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	3 〃	1 〃
合計	6百万円	3百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	8,499	8,499	—
資産計	8,499	8,499	—
(1) 社債	10,000	9,975	△24
(2) 長期借入金	10,504	10,194	△309
(3) リース債務	1,617	1,614	△2
負債計	22,121	21,785	△336
デリバティブ取引	(3)	(3)	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	11,212	11,212	—
資産計	11,212	11,212	—
(1) 社債	10,000	9,963	△36
(2) 長期借入金	16,220	16,209	△10
(3) リース債務	1,490	1,486	△4
負債計	27,710	27,659	△51
デリバティブ取引	(1)	(1)	—

※1 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が簿価に近似することから、注記を省略しております。また「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」についても預金と同様の理由から、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	613	613

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,848	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,272	—	—	—
合計	36,121	—	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,773	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,435	—	—	—
合計	33,208	—	—	—

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	5,000	—	5,000	—	—
長期借入金	3,786	2,850	2,409	1,099	359	—
リース債務	364	318	256	165	129	383
合計	4,150	8,168	2,665	6,264	488	383

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	5,000	—	—	—
長期借入金	5,054	4,566	3,205	2,315	1,080	—
リース債務	399	325	220	209	204	130
合計	15,453	4,891	8,425	2,524	1,284	130

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	8,499	—	—	8,499
資産計	8,499	—	—	8,499

デリバティブ取引 通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	11,212	—	—	11,212
資産計	11,212	—	—	11,212
デリバティブ取引 通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,975	—	9,975
長期借入金	—	10,194	—	10,194
リース債務	—	1,614	—	1,614
負債計	—	21,785	—	21,785

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,963	—	9,963
長期借入金	—	16,209	—	16,209
リース債務	—	1,486	—	1,486
負債計	—	27,659	—	27,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は原則として固定金利によっており、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,311	2,899	4,412
小計	7,311	2,899	4,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,187	1,306	△118
小計	1,187	1,306	△118
合計	8,499	4,205	4,293

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,272	3,057	7,214
小計	10,272	3,057	7,214
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	940	1,106	△165
小計	940	1,106	△165
合計	11,212	4,164	7,048

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	40	31	—
合計	40	31	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	568	507	—
合計	568	507	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル		—	—	
	ユーロ	売掛金	518	—	(注)
	ポンド		81	—	
	人民元		1,254	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル		—	—	
	ユーロ	売掛金	593	—	(注)
	ポンド		92	—	
	人民元		671	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,924	7,722
勤務費用	424	386
利息費用	17	28
数理計算上の差異の発生額	△231	△182
退職給付の支払額	△424	△433
その他	12	25
退職給付債務の期末残高	7,722	7,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	8,361	8,200
期待運用収益	162	158
数理計算上の差異の発生額	△242	324
事業主からの拠出額	332	318
退職給付の支払額	△424	△433
その他	11	23
年金資産の期末残高	8,200	8,592

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,722	7,546
年金資産	△8,200	△8,592
	△478	△1,046
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△478	△1,046
退職給付に係る負債	30	32
退職給付に係る資産	△509	△1,078
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△478	△1,046

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	424	386
利息費用	17	28
期待運用収益	△162	△158
数理計算上の差異の費用処理額	△118	△164
確定給付制度に係る退職給付費用	160	91

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△132	338
合計	△132	338

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△36	302
合計	△36	302

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	34%	31%
株式	28%	31%
一般勘定	21%	20%
その他	17%	18%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度79百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年7月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名 当社執行役員 4名	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 31,000株	普通株式 62,000株
付与日	2015年7月13日	2016年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2015年7月14日～2045年7月13日	2016年8月5日～2046年8月4日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員 10名	当社取締役（社外取締役を除く）6名 当社執行役員 9名
株式の種類および付与数	普通株式 79,400株	普通株式 69,500株
付与日	2017年8月3日	2018年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2017年8月4日～2047年8月3日	2018年8月3日～2048年8月2日

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名 当社執行役員 10名
株式の種類および付与数	普通株式 98,000株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2019年8月1日～2049年7月31日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年7月19日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	11,000	34,000	50,500	53,500	81,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	1,000	2,000	2,500	3,000	4,000
失効	—	—	—	—	—
未行使残	10,000	32,000	48,000	50,500	77,000

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年7月19日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	586	586	586	586	586
付与日における 公正な評価単価(円)	583	264	583	766	436

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減および未実現利益	2,943百万円	3,062百万円
未払費用(賞与)	444 "	420 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	322 "	295 "
減損損失	691 "	641 "
入会金評価損	59 "	59 "
その他	757 "	597 "
繰延税金資産小計	5,216百万円	5,075百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注) 2	△291 "	△263 "
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△1,130 "	△1,622 "
評価性引当額小計(注) 1	△1,421百万円	△1,885百万円
繰延税金資産合計	3,795百万円	3,190百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,178百万円	△2,041百万円
退職給付に係る資産	△153 "	△223 "
その他	△490 "	△619 "
繰延税金負債合計	△1,822百万円	△2,884百万円
繰延税金資産純額	1,973百万円	306百万円

(注) 1 評価性引当額が464百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において棚卸資産評価減における評価性引当額を511百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※	22	114	49	63	39	33	322
評価性引当額	△22	△114	△49	△63	△39	△2	△291
繰延税金資産	—	—	—	—	—	30	30

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※	94	51	66	40	10	31	295
評価性引当額	△94	△51	△66	△40	△10	—	△263
繰延税金資産	—	—	—	—	—	31	31

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.4%
役員賞与引当金	0.0%	△0.2%
評価性引当額の増減	△0.7%	18.0%
法人税額の特別控除等	△0.5%	△0.9%
未払法人税等充当差額	—	△0.9%
海外子会社税率差異	△1.8%	△2.2%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	46.9%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と製品との関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	計
軸受等	26,182	7,832	6,522	11,791	9,207	61,536
諸機械部品	5,971	412	149	146	43	6,723
計	32,153	8,245	6,671	11,937	9,251	68,260

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	計
軸受等	20,781	7,042	6,714	7,086	6,844	48,469
諸機械部品	5,950	344	132	87	64	6,579
計	26,731	7,386	6,847	7,173	6,908	55,048

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	17,159	17,272
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	17,272	13,435
契約負債(期首残高) 前受金	65	504
契約負債(期末残高) 前受金	504	234

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	61,536	6,723	68,260

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
32,153	8,245	6,671	11,937	9,251	68,260

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
17,696	2,882	1,875	22,453

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	48,469	6,579	55,048

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
26,731	7,386	6,847	7,173	6,908	55,048

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
18,552	3,429	1,945	23,926

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,003.28円	1,104.33円
1株当たり当期純利益	104.92円	37.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104.57円	37.71円

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,469	2,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,469	2,674
普通株式の期中平均株式数(株)	71,195,717	70,714,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	237,235	217,115
(うち新株予約権)(株)	(237,235)	(217,115)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,662	76,164
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	121	114
(うち新株予約権)(百万円)	(121)	(114)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,541	76,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	71,307,513	68,865,048

- 3 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,354,225株、当連結会計年度1,331,416株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,250,000株、当連結会計年度1,527,800株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン㈱	第9回無担保社債	2019年 11月28日	5,000	5,000 (5,000)	0.28	無担保	2024年 11月28日
〃	第10回無担保社債	2021年 4月26日	5,000	5,000	0.47	無担保	2026年 4月24日
合計	—	—	10,000	10,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	5,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,786	5,054	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	364	399	2.02	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,718	11,166	0.53	2025年4月17日から 2028年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,252	1,091	1.92	2025年4月30日から 2033年9月9日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,121	22,710	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、当社および国内子会社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、在外子会社のリース債務に対する平均利率を記載しております。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,566	3,205	2,315	1,080
リース債務	325	220	209	204

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,595	28,481	42,139	55,048
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	1,718	3,007	3,888	5,032
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,209	1,586	2,267	2,674
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.95	22.23	31.86	37.82

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.95	5.28	9.62	5.87

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,747	9,447
受取手形	274	※3 99
電子記録債権	3,951	※3 3,259
売掛金	11,205	8,288
商品及び製品	11,657	14,369
仕掛品	9,039	8,661
原材料及び貯蔵品	6,900	7,629
未収入金	1,573	2,743
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	801	1,362
その他	534	301
流動資産合計	57,684	56,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,705	4,913
構築物	252	291
機械及び装置	8,418	8,973
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	652	678
土地	2,816	2,793
リース資産	418	392
建設仮勘定	344	415
有形固定資産合計	17,611	18,461
無形固定資産	471	582
投資その他の資産		
投資有価証券	8,611	11,224
関係会社株式	2,523	2,523
関係会社出資金	4,654	6,368
関係会社長期貸付金	3,282	2,378
繰延税金資産	602	-
その他	2,729	3,189
貸倒引当金	△1,911	△2,002
投資その他の資産合計	20,494	23,682
固定資産合計	38,577	42,725
資産合計	96,261	98,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,429	901
買掛金	3,695	2,776
短期借入金	-	5,000
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	3,786	5,054
リース債務	67	67
未払金	843	836
未払費用	2,849	2,586
未払法人税等	2,566	106
役員賞与引当金	92	65
その他	1,255	689
流動負債合計	21,585	23,083
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	6,718	11,166
リース債務	162	121
繰延税金負債	-	717
役員株式給付引当金	110	179
資産除去債務	23	23
その他	27	27
固定負債合計	17,042	17,235
負債合計	38,628	40,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金		
資本準備金	12,887	12,887
資本剰余金合計	12,887	12,887
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	11,070	11,695
利益剰余金合計	32,996	33,622
自己株式	△917	△2,430
株主資本合計	54,500	53,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,014	4,843
繰延ヘッジ損益	△2	△1
評価・換算差額等合計	3,012	4,842
新株予約権	121	114
純資産合計	57,633	58,569
負債純資産合計	96,261	98,888

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 58,797	※1 43,857
売上原価	※1 39,829	※1 32,556
売上総利益	18,968	11,301
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,998	※1, ※2 9,461
営業利益	8,970	1,839
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 728	※1 397
為替差益	458	845
受取手数料	※1 27	※1 23
受取保険金	11	25
その他	※1 277	※1 239
営業外収益合計	1,503	1,531
営業外費用		
支払利息	55	79
社債利息	37	37
固定資産除却損	11	11
関係会社貸倒引当金繰入額	-	90
その他	8	18
営業外費用合計	112	237
経常利益	10,361	3,133
特別利益		
投資有価証券売却益	31	507
特別利益合計	31	507
特別損失		
減損損失	21	-
特別損失合計	21	-
税引前当期純利益	10,371	3,640
法人税、住民税及び事業税	3,064	1,115
法人税等調整額	△20	485
法人税等合計	3,044	1,600
当期純利益	7,327	2,040

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	15,015	42.9	11,391	40.7
II 労務費		5,377	15.4	5,421	19.4
III 経費		14,625	41.7	11,142	39.9
当期総製造費用		35,019	100.0	27,955	100.0
半製品・仕掛品期首棚卸高		9,737		11,102	
合計		44,757		39,058	
半製品・仕掛品期末棚卸高	※2	11,102		11,151	
当期製品製造原価		33,654		27,906	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	5,296	3,730
減価償却費	1,890	1,885
業務委託費	4,609	3,072

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	33,654	27,906
製品期首棚卸高	7,521	9,125
当期製品仕入高	4,563	3,858
合計	45,739	40,890
製品期末棚卸高	9,125	11,532
製品売上原価	36,614	29,358
商品売上原価	3,215	3,197
売上原価	39,829	32,556

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,533	12,887	12,887
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,533	12,887	12,887

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		配当準備積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,416	1,510	500	18,500	4,901	26,828
当期変動額						
剰余金の配当					△1,160	△1,160
当期純利益					7,327	7,327
自己株式の取得						
自己株式の処分					1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	6,168	6,168
当期末残高	1,416	1,510	500	18,500	11,070	32,996

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,024	48,225	2,903	—	2,903	144	51,273
当期変動額							
剰余金の配当		△1,160					△1,160
当期純利益		7,327					7,327
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	106	108					108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			111	△2	108	△23	85
当期変動額合計	106	6,275	111	△2	108	△23	6,360
当期末残高	△917	54,500	3,014	△2	3,012	121	57,633

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,533	12,887	12,887
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,533	12,887	12,887

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		配当準備積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 416	1, 510	500	18, 500	11, 070	32, 996
当期変動額						
剰余金の配当					△1, 414	△1, 414
当期純利益					2, 040	2, 040
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	625	625
当期末残高	1, 416	1, 510	500	18, 500	11, 695	33, 622

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△917	54,500	3,014	△2	3,012	121	57,633
当期変動額							
剰余金の配当		△1,414					△1,414
当期純利益		2,040					2,040
自己株式の取得	△1,595	△1,595					△1,595
自己株式の処分	82	82					82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,828	1	1,830	△6	1,823
当期変動額合計	△1,513	△887	1,828	1	1,830	△6	936
当期末残高	△2,430	53,612	4,843	△1	4,842	114	58,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生事業年度に一括償却しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

6 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品販売については主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、原則として顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転します。なお、国内販売において出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、主に出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては、貿易条件に基づき、主に船積時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	外貨建長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	27,596	30,660

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,899	1,484
繰延税金負債	1,297	2,202

(注) 上記の繰延税金資産および繰延税金負債は、相殺前の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,611	18,461
無形固定資産	471	582
減損損失	21	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

4 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	801	1,362
関係会社株式	2,523	2,523
関係会社出資金	4,654	6,368
関係会社長期貸付金	3,282	2,378
貸倒引当金	△1,888	△1,979

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの見積りは、翌事業年度の関係会社の財政状態および経営成績が悪化した場合や、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(棚卸資産の評価)

連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

取締役(社外取締役を除く)等および従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	4,776百万円	4,084百万円
短期金銭債務	128 "	284 "

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
優必勝(上海)精密軸承製造有限公司	185百万円	一百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	21百万円
電子記録債権	— "	57 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,132百万円	13,099百万円
仕入高	6,781 "	5,334 "
営業取引以外の取引による取引高	1,184 "	1,665 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与	3,626百万円	3,416百万円
事務費	433 "	510 "
業務委託費	717 "	677 "
減価償却費	320 "	285 "
おおよその割合		
販売費	44%	44%
一般管理費	56 "	56 "

(有価証券関係)

関係会社株式および関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式および関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,523	2,523
関係会社出資金	4,654	6,368
計	7,178	8,892

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	1,359百万円	1,637百万円
未払費用(賞与)	444 "	420 "
減損損失	369 "	336 "
関係会社出資金評価損	613 "	613 "
関係会社貸付金貸倒引当金	578 "	606 "
入会金評価損	59 "	59 "
その他	476 "	349 "
繰延税金資産小計	3,898百万円	4,020百万円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△1,999 "	△2,536 "
繰延税金資産合計	1,899百万円	1,484百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,139百万円	△1,974百万円
前払年金費用	△158 "	△228 "
その他	— "	△0 "
繰延税金負債合計	△1,297百万円	△2,202百万円
繰延税金資産純額	602百万円	△717百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.6%
住民税均等割等	—	1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.5%
役員賞与引当金	—	△0.2%
評価性引当額の増減	—	14.7%
法人税額の特別控除等	—	△1.2%
未払法人税等充当差額	—	△1.2%
その他	—	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	44.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,222	536	65	325	18,693	13,779
	構築物	1,524	57	1	18	1,580	1,289
	機械及び装置	45,633	1,894	971	1,331	46,556	37,583
	車両運搬具	206	2	2	2	207	203
	工具、器具及び備品	10,554	419	226	392	10,746	10,068
	土地	2,816	—	23	—	2,793	—
	リース資産	809	20	31	45	798	406
	建設仮勘定	344	415	344	—	415	—
	計	80,112	3,346	1,666	2,116	81,792	63,331
無形固定資産		3,771	253	2	142	4,022	3,440

(注) 1 当期における主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

2 当期における主な減少は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 自動組立機外

3 「当期首残高」および「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,911	2,002	1,911	2,002
役員賞与引当金	92	65	92	65
役員株式給付引当金	110	75	6	179

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ikont.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第75期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく
臨時報告書 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

2023年7月14日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年8月10日 至 2023年8月31日) 2023年9月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日) 2023年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日) 2024年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

日本トムソン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 朝 岡 ま ゆ 美

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産(「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」)に含まれる滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本トムソン株式会社(以下、「会社」)の2024年3月期末の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産の金額は41,804百万円であり、総資産額の35.0%を占め、金額的重要性が高い。そのうち、会社単体が保有する棚卸資産は30,660百万円であり、棚卸資産総額のうち73.3%と重要な割合を占めている。 連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)1 棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は、ユーザーニーズに迅速に対応するために、将来の販売予測に基づいて多品種・少ロットの棚卸資産を計画生産している。これらの棚卸資産は、保有期間が長期化するに伴い、販売および消費可能性が低下することが想定されることから、入庫日から一年を超えて経過しているものを滞留在庫として評価減の対象としている。当該滞留在庫の評価を適切に反映するために、在庫区分、品目区分、標準・特殊といった複数の区分からの滞留状況の調査、過去の販売と消費の実態を勘案した将来の消費可能性の検討を行い、設定した評価率に基づき滞留在庫に対する評価減を行っている。そのため、滞留在庫の評価にあたって、評価率の設定は連結財務諸表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を与えるが、会社は「(会計上の見積りの変更に関する注記)棚卸資産の評価」に記載のとおり当連結会計年度より評価率にかかる見積りの変更を行っており、変化が生じている。 また、評価率に基づいて滞留在庫評価減を計算するプロセスは、情報システムに依存している。この在庫評価の計算プロセスには、計算の基礎になる滞留在庫評価減のレポートの生成も含まれており、当該レポートの作成機能や関連する情報システムのデータの保全・管理の状況が、滞留在庫評価減の計算誤りにつながるリスクがある。 上述のとおり、会社単体の棚卸資産残高に金額的重要性があること、評価率にかかる見積りの変更があったこと、及び、在庫評価の計算プロセスが自動化され情報システムに依存している状況に鑑みて、当監査法人は棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性を評価するために以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ● 会社は、情報システムによって算出された滞留在庫評価減の結果について、四半期毎に「稟議書」にて担当取締役及び社長の承認を得たうえで評価替えの会計処理を行っている。当該承認においては、在庫評価減方針に基づいた計算が行われているか、前四半期の計上額との比較等、関連資料をレビューした上で承認が行われている。会社の当該内部統制について整備及び運用状況の評価を行った。 ● 滞留在庫評価減を計算するプロセスが含まれる情報システムについて、IT専門家と連携し、IT全般統制の整備及び運用状況の評価の検証を行った。 (2)評価率の合理性の評価 ● 新基幹システム導入後に蓄積した詳細なデータに基づき、より実態を反映した評価率の設定が可能となった状況を検討し、見積りの変更の適時性を評価した。 ● 評価率の算定方針が、在庫区分、品目区分、標準・特殊等の区分別に過去の販売と消費の実態を勘案した、将来の消費可能性に基づいて合理的に設定されているか経理部局の担当者及び責任者に対して質問を行った。 ● 上述における評価率の算定方針に基づいて評価率が設定されているかどうか検証を行った。 (3)滞留在庫評価減計上額の合理性の評価 ● 情報システムへインプットされている内容(入庫日、品種、単価、数量等)が正しいか検証を行った。 ● 情報システムによって自動化された滞留在庫評価減の計算結果に対して、以下の点についてIT専門家と連携し検証を行った。 ・情報システムより出力された滞留在庫評価減のレポートに含まれる棚卸資産の網羅性の検証 ・滞留評価減の計算ロジックが会社の滞留在庫評価方針に従い、評価率が情報システムにて適切に設定されていることの検証 ・会社の滞留在庫評価減の計算結果が監査人の再計算結果と一致していることの検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本トムソン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 25 日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 朝 岡 ま ゆ 美

＜財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」）に含まれる滞留在庫の評価
日本トムソン株式会社の2024年3月期末の貸借対照表に計上されている棚卸資産の金額は30,660百万円であり、総資産額の31.0%を占める。会社は、棚卸資産に含まれる滞留在庫に対する評価減を、「（重要な会計上の見積りに関する注記）1 棚卸資産の評価」に記載のとおり行っている。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産（「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」）に含まれる滞留在庫の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社

(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所として
おります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮地茂樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月25日

【会社名】

日本トムソン株式会社

【英訳名】

NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】

※中部支社

(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長宮地茂樹は、当社の第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。